

令和7年6月定例会 経済委員会（付託）

令和7年6月20日（金）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

出席委員

委員長	沢本	勝彦
副委員長	重清	佳之
委員	岡田	理絵
委員	井村	保裕
委員	寺井	正邇
委員	北島	一人
委員	仁木	啓人
委員	岸本	淳志
委員	古川	広志
委員	岡田	晋

委員外議員

議員	扶川	敦
----	----	---

議会事務局

議事課副課長	山田久美子
議事課課長補佐	一宮 ルミ
議事課主任	横山 雄大

説明者職氏名

〔観光スポーツ文化部〕

部長	勝川 雅史
副部長	長谷川尚洋
副部長	永戸 彰人
次長（連携担当）	喜羽 宏明
次長（文化振興課長事務取扱）	伊澤 弘雄
にぎわい政策課長	原田 敬弘
にぎわい政策課交流拠点室長	小溝 良子
観光企画課長	原 裕二
観光誘客課長	高木 真郷
万博推進課長	渡部 芳枝
スポーツ振興課長	久次米和成
スポーツ振興課交流拡大室長	松本 美和
文化振興課文化創造室長	漆原 学
文化資源活用課長	溝杭 功祐

文化の森振興センター所長 藤井 博
文化の森振興センター副所長 石炉久美子

【報告事項】

- 徳島東工業高校跡地と徳島駅北エリアの状況について（資料1）
 - 香港国際定期便の運航計画変更について（資料2）
 - 株式会社コート・ベール徳島の経営状況について（資料3）
-

沢本勝彦委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより観光スポーツ文化部関係の審査を行います。

観光スポーツ文化部関係の付託議案につきましては、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

勝川観光スポーツ文化部長

それではこの際、3点御報告させていただきます。

まず、資料1を御覧ください。

徳島東工業高校跡地と徳島駅北エリアの状況についてでございます。

アリーナ候補地につきましては、令和5年11月にお示ししました、まちづくりのグランドデザインにおいて、徳島東工業高校跡地と徳島駅北エリアの徳島市立体育館が立地する場所の2か所としておりました。

候補地の状況といたしましては、お配りさせていただいております資料のとおりです。

先日の代表質問で嘉見議員にお答えさせていただいたとおり、現在、全国各地でアリーナ整備が進み、近隣自治体においても整備に向けた動きが活発化しており、候補地を徳島駅北エリアとした場合、現在の市立体育館の移転・解体や埋蔵文化財調査などの手続を踏まえると、工事着手までに少なくとも8年程度の時間を要することが想定され、四国の中で本県だけが大きく遅れることになります。

こうした中、去る6月10日には、県内経済界を代表して経済5団体の皆様から、早期に候補地選定を行い、アリーナ整備に着手してほしいとの御要望を頂いたところであり、県としては、スピード感を重視し、徳島東工業高校跡地を候補地として徳島市との具体的な協議を行い、その中で市の意向を十分確認してまいります。

資料2を御覧ください。

香港国際定期便の運航計画変更についてでございます。

昨年11月から徳島阿波おどり空港に就航しております、香港国際定期便を運航するグレートベイエアラインズより、運航計画の変更について発表がありましたので、お手元の資料により御報告をさせていただきます。

変更内容としましては、7月12日から8月30日までの間、土曜日に運航する8往復16便を対象とし、香港発便が現在午前10時45分発、これが午前8時発、徳島発便が現在16時

20分発から13時20分発にそれぞれ変更がございます。

なお、水曜日の便は変更ありません。

変更理由としましては、航空機材のローテーションのためと伺っております。

新たな運航時間においても、引き続き航空会社と連携し、国際定期便の利用促進を図ってまいります。

資料3を御覧ください。

株式会社コート・バール徳島の経営状況についてでございます。

第三セクター方式で運営しております株式会社コート・バール徳島の令和6年度決算につきましては、今定例会の開会日に、地方自治法第221条第3項の法人の経営状況を説明する書類として御配布させていただいておりますが、お手元の資料により、その概要について御報告いたします。

1の来場者数については、令和5年度と比較し5.5%増の45,041人、2の当期純利益については1,828万793円の黒字となっております。

今後とも、議会に経営状況を御報告させていただき、県民に開かれた経営に努めてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

沢本勝彦委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

井村保裕委員

まず、アリーナについてお聞きいたします。

我が会派の嘉見会長の代表質問におきまして、後藤田知事からは、スピード感を重視し、アリーナについては徳島東工業高校跡地を候補地とし、今後、徳島市と協議していくと御答弁されました。

アリーナにつきましては、我が会派も長崎市の長崎スタジアムシティや佐賀市のSAGAアリーナ、福岡市のマリンメッセ福岡などを視察させていただく中で、今後のまちづくりやにぎわい創出には欠かすことのできない施設だと思っております。

私自身も、早期に徳島県にも建設すべきだと思っておりましたので、この度の徳島東工業高校跡地を候補地としたことについては、賛同いたしたいと思っております。

まずお聞きしたいのは、御答弁の中で、近隣県においてアリーナの取組が加速しているということだったんですけれども、近隣県の状況を教えてください。

久次米スポーツ振興課長

ただいま井村委員より、アリーナの近隣県の状況について教えていただきたいとの御質問がございました。

本年2月に、香川県であなぶきアリーナ香川が、また4月には、神戸市でジーライオン

アリーナ神戸がオープンしております。また、高知県では老朽化した県民体育館を 5,000 人程度収容できるアリーナに建て替える方針を決め、令和 11 年度からの供用開始を目指し、令和 7 年度当初予算に 3,700 万円を計上し、基本計画の策定を進めております。さらに、松山市では J R 松山駅の車両基地跡地に 5,000 席以上の客席を備えたメインアリーナに加えて、サブアリーナや多目的スペースの整備を進めており、本年 7 月までに最終的な基本計画を策定することとしております。

井村保裕委員

あなぶきアリーナ香川が今年 2 月、ジーライオンアリーナ神戸が 4 月にオープンしている、高知と松山が現在計画を策定中ということなんですけれども、それだけでも、徳島が遅れていると感じております。

また、答弁にありました、市立体育館の立地場所においても、工事着工までに早くても 8 年を要するとのことでした。8 年の根拠というのを教えてください。

久次米スポーツ振興課長

井村委員より、8 年の根拠について御質問を頂きました。

去る 5 月 26 日に開催した、第 4 回のワーキンググループにおいて、徳島市より、市立体育館の移転には用地選定から設計施工まで 6 年は掛かると聞いております。施設の解体・撤去、埋蔵文化財調査などの手続を踏まえると、工事着手までに早くても 8 年程度を要すると考えております。

また、市立体育館の移転や埋蔵文化財調査については、不確定な要素がございます。特に、埋蔵文化財調査においては、過去に実施された市立体育館建設時の調査で、徳島城下町絵図に書かれた御花畠屋敷関連の遺構が出土しており、未調査箇所の発掘調査で新たに重要遺構が出土した場合、調査期間によっては、工事着手までに 8 年以上掛かると考えております。

井村保裕委員

現在の徳島市立体育館の建て替え、その移転と埋蔵文化財調査、そういった不確定要素が多い。そういった中で比べますと、徳島東工業高校跡地に建てるというのは優位性があると思います。

次に、事業費と整備期間についてお聞きしたいと思いますが、先進地事例を踏まえて、今の徳島東工業高校跡地に建てるのであれば、幾らくらい掛かるのか教えてください。

久次米スポーツ振興課長

井村委員より、事業費や期間の御質問がございました。

我々がこれから整備していくアリーナにつきましては、今後、土地のお話を徳島市と協議した後のことではございますが、今後の基本計画の中で規模や施設の内容などを決めていきますので、この時点でどれくらいの事業費が掛かって、どれくらいの期間でできるというのはお答えできるものではありません。

ただ、先進事例を申しますと、例えば SAGA アリーナは整備費用が約 257 億円、工期が約

6 年 11 か月でできております。さらに、あなぶきアリーナ香川は整備費用が約 202 億円、あと追加で備品整備費として 22 億円、合計 220 億円余り、工期が 8 年 11 か月。新秋田県立総合体育館は整備費用が約 325 億円、工期が 6 年 7 か月です。

井村保裕委員

おおむね設計から建設まで約 7 年から 9 年、事業費が 200 億円から 300 億円ということでございます。

私も、あなぶきアリーナ香川に行ったんですけれども、すばらしい良い建物でした。建設時期も良かったと聞いています。今、建築費や人件費が高騰して、今だったらこの金額では建てられませんということだったので、香川県は一番良いタイミングで建てたんだと感じています。

次に、経費が高騰する中でできる限り経費の削減をしていただきたい。長崎のアリーナについては、民間のジャパネットグループが運営しているということで、ここも長崎市からしてみたら、経費削減、運営方法も任せて、少ないだろうというところで、徳島県も経費削減についてはしっかり検討していただきたいと思います。

次に、近隣商業施設の相乗効果や、徳島駅周辺に新たな人流を生み出す可能性があることも答えられていましたけれども、そのことについて詳しく教えてください。

久次米スポーツ振興課長

井村委員より、近隣商業施設との相乗効果等についての御質問を頂きました。

徳島東工業高校跡地の近隣には、大型商業施設のイオンモール徳島がございます。昨年の調査事業でも、イオンモール徳島に対してヒアリング調査を実施しておりまして、仮にアリーナが近隣に整備されれば、イベントの半券による割引など、販促連携などは検討できるとの話もございました。

今後、市有地の利活用が可能となれば、イオンモール徳島と、具体的な新たなにぎわいゾーンの創出を検討してまいりたいと考えております。

また、本県最大の交通結節点である徳島駅からシャトルバスを運行することにより、駅周辺での新たな人流を生み出すことも可能であり、アリーナで大規模な興行を開催する場合には駅周辺の店舗と販促連携を行うなど、仕掛けと工夫をしていくことで、駅前を中心としたにぎわいの創出も可能であると考えております。

井村保裕委員

イオンモール徳島にしてみたら、徳島東工業高校跡地にアリーナができますと、そこに来てくれた人たちが早く着いたり時間があれば、イオンに行ったりショッピングができる。そういう効果が想像できますよね。大事なのは徳島駅のほうにどうやって人流を持っていくかという部分であって、コンサートなりスポーツの大会なり、単発のイベントだけでそのまま帰ってしまうというのではなくて、県内外から来てくれた人たちを駅前に持っていくというのが大事なんだろうと思います。

最後にお聞きしたいのは、徳島東工業高校跡地の土地の 7 割が徳島市の所有であると。私のイメージは、県が 7 割持っている、元々工業高校が建っていた所なので、そういう

イメージを持っていたんですけど、7割が徳島市ということで、徳島市議会の協力がなければ進まない話だと思っていますので、今後、徳島市とその協力をどのように進めていくのかお聞かせください。

久次米スポーツ振興課長

井村委員より、今後の協議につきまして御質問を頂きました。

徳島東工業高校跡地については、土地の3分の2を徳島市が所有しており、その土地の利活用について、今後協議を行うこととしております。

去る6月10日の徳島市議会本会議において、市長より、いずれの候補地においても市議会や市民の皆様の御理解を得ながら、できる限りの協力をしたいとの御発言を頂いており、まずは早期に事務担当者間での協議を行うため、徳島県の方針をはっきりと決めて準備を進めてまいりたいと思います。

井村保裕委員

アリーナが完成した、それを考えただけで本当にわくわくします。

建設中のアリーナを見ました。SAGAアリーナだったら、使っていないけど施設の中身を見せていただいた。ここでイベントができるんだったらすばらしいだろうと思っていました。

3月に香川で実際に格闘技の大きなイベントがあって、見に行きました。

セキスイハイムスーパーアリーナも行ったんですけど、ここは古いです。札幌オリンピックの時にアイススケートの会場として建設されて、夏場は普通のアリーナで使っているんですけども、ものすごく老朽化していました。屋根はさびて通路は剥げて、トイレも洋式より和式のほうが多いような、そんな老朽感のある施設だったんですけども、1万2,000人入って、やっぱり駅から遠いんです。最寄りの駅から2km余ってあるんですけども、その駅から歩いてその会場に行って、終わったら皆が駅に向いて歩いていました。

やっぱり企画なんですよ。そういった人が集まるイベントをすれば、人はちょっと不便でも集まってくる。その動線の間にはぎわいのきっかけができるんだろうと思います。

神戸のサッカー場へ、ワールドカップのサッカーに行った時に、それも最寄りの駅からノエビアスタジアム神戸まで距離があるんですけども、その歩いている動線、両側でもてなしなり、企画を出してやってみました。

そうやって、地域に合わせてそういうのをやれば、十分魅力のあるまちづくりにつながっていくと思いますので、一日も早く徳島市と協議していただいて、次の設計段階に入れるようお願いしたいと思います。

この質問はこれで終わるんですけども、もう1点、クルーズ船のことについて聞こうと思っていました。

去年は所管がここだったので、クルーズ船の寄港について聞きますと通告を出したら、所管が変わったんですね。所管が変わって詳しい担当の方がおいでないというんですけど、それに絡めてお聞きしたいんです。

現在、徳島小松島港赤石地区に年間20隻余りの大型クルーズ船が来ています。大きい船

だったら1,000人、2,000人、3,000人の方が、シャトルバスとか観光、貸切バスで県内各地に来ています。

実はシャトルバスが走り出して、この頃はインバウンドの乗船客の人は自分たちで検索しながら散策するんです。

シャトルバスがJR南小松島駅に着いて、40人が降りてきて、さあ切符を買おうと思ったら券売機が一つしかない。それも観光ガイドに、徳島駅まで330円、往復660円を御用意してくださいという看板を持って、行ってもらっているのが現状です。

観光ガイドもそんなに英語が得意ではないので、説明に困っているということだったんですけど、よく聞かれるらしいです。どこに行けばよろしいですかと。JRで徳島駅へ行って、徳島中央公園か阿波おどり会館か、ロープウェイに乗ったらどうですかという御説明をされているみたいなんですけど、今、インバウンドの外国の人はみんな、切符を買うのにキャッシュレスなんです。JR南小松島駅で切符を買っていこうと、大行列です。その行列がずっと駅を超えて、ロータリーの横断歩道からバスまでつながっている。それがいなくなる頃に、次のシャトルバスが来て、また40人が並ぶ。30分、JRは動いていますが、1両、2両しかいない。JRはお客さんを積み残している状態なんです。

この前、台湾も行きました、韓国も行きました。コンビニでカードを売っていて、チャージしたらカード1枚でコンビニで買物もできるし、バスも地下鉄も全て、公共交通機関でそんなふうにできる。そんな便利なカードがある。

先日、札幌に行っても、東京で使えるSuicaとかICOCAとか、バスから地下鉄から全部、地下鉄に至ってはキャッシュカードでもいいける。便利だなと感じました。

今、飛行機が飛んできて、韓国や香港から来てくれた人にも、この間松茂から徳島へ行くバスがやっとキャッシュレス化できたと聞いたんですけど、もっと普及させてあげたほうがいいのではないかな。ひいては、私たちの普段の生活も便利になると思うんです。

昨日、私もJRを使ったんですけど、最近、JR四国のしこくスマートえきちゃんというアプリがあります。この頃、私もそれで切符を買って使っているんですけど、まだそれも全然周知はできていないんですが、インバウンドの人たちに、しこくスマートえきちゃんのアプリを入れてくださいというよりは、どこでも使えるシステムを普及させたほうがいいと思うんです。それについてどうでしょうか。

高木観光誘客課長

ただいま井村委員より、クルーズ船をはじめとした外国人観光客の方のキャッシュレス決済の環境についての御質問だったと思います。

国際線のみならず、クルーズ船の誘致につきましても、本県の観光消費の拡大には大きな効果があると認識しているところでございます。

また、外国人観光客の方につきましては、キャッシュレス決済の利用率が高いというのでも認識しておりますので、その整備は喫緊の課題であると思ってございます。

委員御指摘のとおり、徳島小松島港赤石地区に到着された後、南小松島駅まではシャトルバスで移動される方が多いと聞いておまして、南小松島駅から徳島駅等に移動される際に、券売機で現金しか使えないというのが問題であると認識しているところでございます。

このようなキャッシュレス決済の環境を整えていくためにも、さきの6月補正予算で提案させていただいておりますインバウンド受入環境整備促進事業がございますので、そちらをお認めいただけました後は、キャッシュレス決済の環境を整えるために、交通部局をはじめ関係部局とも連携して対応していきたいと考えてございます。

井村保裕委員

キャッシュレス化は、インバウンドの受入体制だけではなく、私たちの生活自体も便利になると思いますので、県が指導か支援か分からないんですけど、しっかりやっていただきたいと思います。

クルーズ船に至っては、今年は24隻、既に何隻か来ているんですけど、所管でないんで要望になるんですけど、護衛艦もそうだし大型客船、クルーズ船もそうなんですけど、それを見に岸壁に集まってきてくれる、観光の一つになっているんです。

護衛艦とかは、中を見せてくれたり写真を撮るスポットがあったりするんですけど、クルーズ船に関しては、ここからは入れてくれない、ここからは入れませんということで、地元の市や商工会議所からも、写真を撮るスポットとかを作ってくれないかなという要望もありますので、そちらもまた協議していただきたいと思います。

あと内航船、外航船の情報は、専門の所管でないと言われるかも知れないんですけど、内航船、外航船の受入れの商工会の人たちにも情報がなくて、外航船の外国人にスダチを売っても全然売れないらしいです。食事は中ですので、食べる物も売れない。

どこの国の人が多いとか、そういう情報をしっかりもらったら、それに合わせた物産展ができるので、密な情報共有をお願いしたいとお聞きしていますので、そちらも併せて担当をお願いしていただけたらと思います。

岡田理絵委員

先ほど井村委員がおっしゃっていたアリーナの話なんですけれども、それについて、私も何点か聞きたいと思った点があります。

まず、元々この徳島東工業高校跡地は災害が非常に起きるエリアだから、なかなか物を建てづらいといわれていたエリアだと思うんですけども、逆に言うと、そこだからこそアリーナを造って、避難所であったり、住民の方たちが発災後活動できるような拠点になる位置付けというのは、可能性として非常に役割を担えると思うので、地形的な弱点の発想としては、その強度を高めることによって、もっと活用できるのかなと思うんです。

今後の話かと思うんですが、そういう所にこの場所を設定するに当たって、いろんな条件を書き込んでいるんですけど、元々私が聞いていた話としては弱点の話が出ていたと思うんですが、そのあたりはどういう話が進められたんですか。

久次米スポーツ振興課長

岡田委員より、アリーナ候補地の防災機能について御質問を頂きました。

先日、経済団体からの御要望もあったんですけども、その中でも、南海トラフ巨大地震をはじめ大規模災害に対応するため、防災拠点としての機能を備えることという御要望も頂いております。

今後、こういった機能を付けていくとか、上げるのかとかもあるんですけども、基本計画の中で防災機能についてはしっかり検討してまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

多分ハザードマップで見ると、割と浸水域だったり津波の対象だったりというエリアに入っていると思いますので、是非その部分是对応できるよう、いざというときには地域の方たちがそこで避難できるような、また生活できるような、備蓄品等々に関しまして、皆さんと是非協議していただきまして、まず安心できるしっかりとした建物を建てていただきたいと要望させてもらいたいと思います。

それともう1点、先ほどイオンモール徳島からのルートとか、いろいろな効果があるからこの場所を選びましたという話の中で一つ思ったのが、新町川から出ている、イオンモール徳島の所に行っている水上タクシーがあるんです。

非常に利用頻度が低いんですけど、ただ、水上タクシーは道路ではなくひょうたん島クルーズの中の一路線として、当然県庁の前からも出ていますし、横の万代中央ふ頭からも出ています。それを活用すると、周遊しながらイオンモール徳島の所に行って、アリーナで試合を見るという動線を、うまく引くと、徳島ならではの、徳島でしか体験できないようなアリーナ活用ができると思いますし、それに合わせて、周辺の徳島市内の活性化もできると思います。

現在運行しているんですけども、その看板を見ると電話番号が書いてあって、乗る人は30分前にここに予約してくださいと、現状利用者が少ないからそういう状況だと思うんですけど、是非、もう少しその利便性を上げるとともに、日没後も使えるような活用をしてもらおう。今のところ日中だけで、日没後は使っていないように思うんですけども、いろんな連携をしながら、徳島の夜の街も船の上から楽しんでもらえるような仕掛けづくりも検討していただきたいと思うんですけども、いかがですか。

久次米スポーツ振興課長

岡田委員より、水上バスの利用についての御質問を頂きました。

今後、交通アクセスについては当然考えていかなければならないと思っております。

委員御指摘のとおり、特に川に近いという利点があるのかなと我々も考えておりまして、今運行されている事業者と、こういった増便ができるかや、夜の運行ができるのか、当然これからまた協議させていただきたいと考えております。

岡田理絵委員

今いろいろ言いましたけど、逆に言うと、徳島東工業高校跡地に造ることによって、いろんな徳島市内の観光を活性化させていくことができる要素がたくさん含まれていると期待して、今話させてもらっているんです。

是非市内全域で、広域で、当然徳島駅周辺の方たちも、アリーナ周辺は多分駐車場が少ないから、駐車場はどこに置いて利用するかとか、いろんな他の交通手段を使ってとか、今リムジンバスというお話もありましたが、台数が出過ぎるとリムジンバス渋滞も起こっていくこともありますので、そこは分散してリスクを避けたり、今はヴォルティスがして

るんですけど、割と早い時間、10時くらいからいろんなイベントをして、来る時間を拡散させるような取組をされてます。

この場所は、本当に徳島市内の交通の要でもあるので、渋滞ができるだけ分散できるような工夫もしながら、この徳島東工業高校跡地でできるだけ早く、そしてみんなが楽しみにしているところでもありますので、是非できるように取組を進めていただきたいと思います。

そして、今日聞こうと思っていたのは、徳島空港の受入環境についてということで、先日5月6日に徳島阿波おどり空港に行かせてもらいまして、イースター航空の到着便のお出迎えといいますか、どういう方たちが行ったり来たりしているかを、勝手に見学に行ってきました。

その時はゴールデンウィークの最終日だったので、徳島から帰られる方は、韓国人の方がゴルフクラブをいっぱい並べて出国手続をされていて、到着した飛行機の中からは、県内の方がファミリーで、私も何人かの知り合いの方が楽しかったと帰ってこられて、お話しさせてもらったんです。

受入環境のワーキングチームを立ち上げる、活用するという話なんですけど、現状どういうふうになっているのか。

それと、受入れの時にも、松茂係長だけが着ぐるみを着てお出迎えしてくれていて、その時は帰ってくるのが徳島県内の方たちだったんですけど、それでも皆さん、松茂係長を見て喜ばれていたんで、そういうふうなお出迎えが非常に大事なのではないかと。

それと当然、お見送りも松茂係長がしてくれていたんですけども、そういうふうな空港でのにぎわいといいますか、空港利用者に対して、そして飛行機を使われる方に対して、何か特別感が必要ではないかと思うんですが、現状と取組で考えていることがありましたら教えてください。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、まず受入環境のワーキングチームについての活動と、お出迎えやお見送りといったホスピタリティの部分の二つの御質問を頂いております。

まず、受入環境ワーキングチームにつきましては、徳島空港ビル株式会社や航空会社、グランドハンドリング事業者やC I Qの皆様方と一体となりまして、設備を検証して施設の最適化を具体的に検討するという形でございまして、今年、そのワーキングチームを立ち上げたところでございます。

中身としましては、入国手続のペーパーレス化や、分かりやすい案内表示等について、国際線受入れに関する様々な課題について相談しておりまして、まず把握した課題につきましては、簡単などころから改善に着手する形で運営を進めてございます。

続きまして、お出迎え、お見送りににつきましては、委員御指摘のとおり、現状、毎便毎便全てにお出迎え、お見送りができているわけではございませんが、例えばゴールデンウィークや年末年始など、人が多い、あと搭乗率が高いと見込まれる時期につきましては、県の職員でありますとか観光協会の職員の皆様等と、DMOの皆様とも連携して、お出迎えとお見送りを行っているという現状でございます。

岡田理絵委員

今、私が一つ非常に引っ掛かったのは、利用者が多いときだけするという言葉でして、実際に乗られている方は利用率が多いとか少ないとか分からずに、自分が行きたいからチケットを取って徳島に来てくださっている、徳島から帰られる。逆に言うと、ゴールデンウィークに来た時はものすごいお出迎えをされていて、帰る時は誰もいないところから帰るということを経験される可能性もあるんですよね。

私は、逆に少ないときこそ丁寧にお出迎えして、先ほど井村委員がおっしゃったキャッシュレスの話とか、両替機が飛行場にしかないという話とか、あと二日間の無料チケットを配りますというのとか。少なかったら会話する機会もあるので、それこそハングルなり英語なりで状況を聞きながら、どこら辺へ行きたいですかというお声掛けとか、こういう所があるから是非行ってみてくださいとお伝えするチャンスだと思うんです。

いっぱい人が来ている時にそこまでしようとすると、なかなか本来の空港機能が止まってしまう可能性もあるので、その時には、華々しく着ぐるみとか、あと写真スポットとかをするべきだと思うんですけど、それはいかがですか。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、少ないときこそホスピタリティを持ってお出迎えすべきではないかという御質問かと思います。

委員がおっしゃるとおり、全てのお客様にとって徳島空港というのは、初めて徳島を訪れる玄関口でもございますので、そこでの第一印象は、徳島県全体についての非常に大きな印象になると認識しております。

委員御指摘のとおり、例えば両替機の場所やバスの乗り方といったことをしっかりアナウンスすることも重要であると考えております。そのあたりにつきまして、今後の取組、検討にはなるのですが、徳島空港ビル株式会社の皆様方とも相談しながら、どういった方法ができるのか、SNSでの広報なのか、施設内での看板を大きく設置する等、いろいろな方法はあると思いますし、人を配置して説明するのも一つの案だと思いますので、方法につきましては、関係者の方々とまた検討してまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

私は人を配置してという話で。今、空港案内のインフォメーションとかの多言語化はしているではないですか。

そうではなくて、課長がおっしゃるように、初めて徳島に来た人はファーストインプレッションをそこで受けるのです。にぎわいのある期間に来た人は徳島すごいと思ってくださるかもしれないけど、普通の少ないときができるだけないように、逆にそちらのほうをセールスしていく必要があると思うんです。徳島は田舎だったんだな、さみしいんだなと感じさせない取組のほうで私は大事だと思っていて、その部分で、徳島って少なかったけど丁寧に対応してくれている、また来ようという第一印象はものすごい大事だと思います。

ただ、イースター航空の利用者の方とかの話を聞いていると、日本に来るチケットが一番安かったからイースター航空に乗って来た、徳島に来たことがないから来てみたって

う方たちが多いのと、韓国の方は、かつて留学していて少し日本語がしゃべれるから、徳島に行ってみたいと思って来ましたというような、初めて来てくれる方にとったら選んでくれる理由は様々なんですけど、徳島に行ったことがないから来てみたという方のお声が非常に多いと思います。

だから、そういう方たちをどうおもてなしして徳島のファンを作っていくという、そこがポイントであって、就航して半年が過ぎているので、その中でどれだけの方たちを取り逃しているかは、私はその部分がもったいない話としか思えなくて。その部分の初動対応と、では初めて来た方たちをどうおもてなしができるか。大阪よりも徳島の人の方が温かい、面白い、おいしいと感じて帰ってもらえるような、徳島県の魅力はいっぱいありますよと、ずっと言っているけど、なかなか魅力を感じてもらえるきっかけを作ることができていないので、そのところでどうおもてなす、どこの部分で重点的におもてなしをするかというポイントを選んでいかないと、のべつまくなしに全部してという話ではなくて、ポイントが大事というところこそ重点的にしていく必要があると思うんですけど、いかがですか。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、受入環境、おもてなしの手法についての御質問でございます。

委員がおっしゃるとおり、徳島の第一印象を良くするためには、人によるおもてなしといたしますか、アナウンスが非常に重要と考えておりまして、例えば徳島空港ビル株式会社で、空港のインフォメーションセンターに韓国語の通訳の方も配置していただいておりますので、そういった人の配置や、案内する際の丁寧さというあたりも重要になってまいいますので、総合的に徳島空港ビル株式会社とも相談しながら進めてまいりたいと考えております。

また今回、徳島阿波おどり空港将来ビジョン検討会議を立ち上げさせていただきますので、そちらでも、空港ビルの機能強化は大きなテーマの一つとして挙げてございます。例えば物販でしたり、飲食やイベントなど、いろんなことが空港でできるのではないかとということも、会議としても検討していきますし、会議にとらわれず、徳島空港ビル株式会社と協議してまずできることはすぐやる、しっかり腰を据えて大きい話もしていくという両面で取り組んでまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

しっかりと取組を進めていただきたいと思います。

それで、空港将来ビジョン検討会議を立ち上げられるという話なんですけど、施設運営側の話ではなくて、おいでてくれた観光客の方が何を思って、どう帰って行って、またリピーターをどうすれば作っていけるかという満足度を上げる。何をもちて満足度を感じられるのかをもっとリサーチするべきだと思うし、その部分で対応できていないのが、徳島県の観光の今までの弱さであると思います。

ほかの県でしたら、多分もっと上手にしていると思うので、そのあたりはいろんな情報も得ながら、そしてまたいろんな経験がある方たちがここに入ってくるんだろうと思うので、その部分でしっかりと検討していただきたいと思いますので、お願いしたいと思い

ます。

それともう1点、ゴールデンウィークに行った時に、飛行機で帰られる韓国の方がバスを降りてカートが無いという話をされたんです。

カートが無いと言われたので、空港職員にカートが無いと言っているよと言うと、いやカートは30台あるんですと言うんだけど、その方はカートが無かったから自分でゴルフクラブを運んだという話をされていて、有る、無いと、今の話も同じだけど結局有るって言うけど、必要な所に無かったら全然役を成していないので、それはその利用者の方にとって、無いのと一緒なんです。

カートは30台有りますとおっしゃるけど、30台有るんでしたら、その韓国の方もバスが着いた時、特に韓国の方はゴルフを目的に徳島に来られる方が非常に多くて、それもフルセットを持ってきている様子だったので、その帰りの飛行機が満杯だった時にも、10本や20本ではないぐらいゴルフクラブのセットが利用されていましたので、その時にカートが無くて荷物も全部運んでくれたんですか。

その方は日本語が上手だからこそ私たちに話しに来てくれた話であって、そういったお声をちゃんと拾って、飛行場の中の在り方とか、特にお声掛けを検討されるんだったら、その部分のカーツの数を増やす必要があるのか、それともカーツの回収にもう少し注意できる人を増やすのか、その部分をきちんと検討していかないと、多分、今のままで、利用者に、カートが無かったのは徳島県だけと帰って言われると。韓国からのゴルフツアーは、日本中が皆さん取り合っているんです。

その中で、徳島に来たことがないからゴルフに来てくれました、それと利用金額も安いから来てくれました、それと海と山がきれいだから来てくれましたという方たちにとっても、最後の最後に楽しんで帰ろうと思ったら、バスを降りたらカートが無い、カートが無い空港なんて初めてだというお話もされましたので、そこら辺が回っていく仕組みを作っていくのが徳島阿波おどり空港将来ビジョン検討会議である必要があるのでは、是非そのあたりの機能については、重々話合いをお願いしたいと思うんですけどいかがですか。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、カーツの問題と申しますか、これもおもてなしの問題と思うんですが、御指摘のとおり、カーツが有っても、それが必要な時に必要な方に行き渡らないのは非常に問題であると考えておりまして、このようなお話をお聞きした際には、速やかに徳島空港ビル株式会社にも情報共有しまして、改善していただけるように協議もしていこうと考えております。

また、加えまして、今回立ち上げさせていただきます徳島阿波おどり空港将来ビジョン検討会議につきましても、大きなビジョンはもとより、そういった足元の大事な部分につきましても、しっかり情報共有しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

是非、お願いしたいと思います。

本当は飛行機が就航する前にできていなければいけなかった話で、高知県があんぱんのドラマが始まる前に、前年度の予算で駐車場を拡張していたという話をさせてもらったと

思うんですけど、そのお話を聞いてきて、さすがに観光県と呼ばれているところのやり方とか、取組の仕方とかというのは、タイミングが来る前に完全に準備ができている状況を作っているのが、本来の姿であるべきだと思います。

今回、せっかく香港便と韓国便が就航するようになって、初めて徳島県で定期便が飛ぶことになったのなら、それが飛ぶときには、本来、空港内の運営の仕方であったりとか、お迎えの仕方であったりとか、徳島県ができてないからこそ、インフォメーションとして来る方たちに情報をお伝えしておかなければいけないと。

例えばキャッシュレスが少ないとか、両替は飛行場でないとできないとかいうことは、逆に言うと、伝えておけば問題がない話なので、しっかりと必要な情報をお伝えしていつて混乱がないように、そしてまた徳島を楽しんでもらえるように、来てみたい、良かった、面白かったというような、おもてなしの良い印象を持ってもらえるように、是非取組を進めていただくよう、強く要望して終わります。

岸本淳志委員

今日報告があった資料の中で香港便の運航計画変更がありましたけど、今朝の徳島新聞を見せていただいたら落ち込み幅が最大だったということで、同じグレーターベイ航空が飛んでいる鳥取の場合だったら15%、国全体だったら11.2%で、そんな中で徳島は鳥取の倍近い29%減っているというあたり、どのように認識されているのか聞かせていただこうと思います。

高木観光誘客課長

ただいま岸本委員より、香港便の搭乗率等についての御質問でございます。

今朝の新聞報道にもございますとおり、徳島・香港便につきましては、5月の搭乗率が22%で、前月の4月より大きく減少しているところでございます。

また、JNTOの発表によりますと、香港全体では11.2%の訪日の減少ということで、これは日本で大地震が発生するという風評が大きく影響していると認識しております。

また、米子につきましては、搭乗率は四十数%でございますが、新聞報道等で確認しますと、減便が避け難い状況ということで、鳥取県がグレーターベイ航空と協議中であると認識しておりますし、あとほかにも同じように飛んでおります仙台・香港便につきましても、4便であったのが4月時点で3便になりまして、また5月以降、更に減りまして2便という形で報道がされております。

ほかにも、他社になりますが、香港航空につきましては、いろんな箇所で夏ダイヤ全て運休という話も出ておりまして、かなり訪日需要自体が落ち込んでいるのかなという印象でございます。

岸本淳志委員

そんな中で徳島の落ち込みが倍近いというのは、逆に言えば、これから7月を越えていったら伸びしろがあるのかなと思いますので、噂の地震の話が終わってから伸ばしていけるように頑張っていただきたいと思います。

外国の観光客の増加という中で、今、外国人観光客のトレンドが、買物を楽しむモノ消

費からコト消費に変わっていったということと、大阪とか東京とかいったゴールデンルートの団体旅行から、個人で地方に行くことにシフトしてきているのかなと思っております。それに対応するネット上や体験の予約サイトの需要も高まってきているのではないかと考えております。

先日、全国紙の記事で、インバウンドのみに人気のお店は急増しているとか、その例の中では、住宅街の中にある居合道の体験とか、雑居ビルの中にある焼き肉店などに外国人が来ていると。その理由がありまして、東京の株式会社Japanticketという会社が提供しているeチケットシステムに、海外オンラインの旅行会社31社が提携しており、その中のコンテンツの集客や予約管理、決済も一手に引き受けていると記事の中に載っておりました。

そうした日本の店舗が各国のOTAにプランなどを掲載する際、言語とか予約管理の二つの壁があると思っておりますが、その問題をその企業がフォローして解決しているという記事がございました。

こうしたことで、徳島県の観光コンテンツにおける国外向けの体験予約サイトの現状はどうなっているのか、教えていただけたらと思います。

原観光企画課長

岸本委員から、国外向けの体験予約サイトの現状について御質問を頂きました。

体験予約サイトにつきましては、各事業者におきまして各OTAと契約しておりまして、事業者によって状況が異なっております。

現在、統計的な数字は把握できておりませんが、例えば販売が自社のホームページのみ多言語対応している、また国内向けのOTAのみ、あと国内外向けのOTA、窓口の販売のみなどと異なっているところでございます。

現時点では、各事業者の国外向けの体験予約サイトへの登録については、全ては対応できていない状況でございまして、事業者の方にお聞きしますと、登録しない理由としまして、OTAの手数料が必要であることやウェブによる多言語での対応の煩雑さ、また現場での外国人対応、多言語対応などができないこと等の理由を聞いているところでございます。

岸本淳志委員

全ては対応できていないという現状が分かりました。

人口減少社会が到来する中で、国内旅行市場の規模がどんどん縮小していくと思っております。

インバウンドのお客様にいかに徳島を知っていただくとか、呼んでくるかとかいうことと、東京とか大阪に来ているインバウンドのお客さんを徳島に持ってくるのか、そういったことが非常に重要であって、インバウンド誘客に効果的である国外向けの体験予約サイトへの登録を推進していくべきと考えるのですが、いかがでしょうか。

原観光企画課長

国内外から誘客を推進する上で、魅力的な観光コンテンツの充実と併せまして、観光客

の皆様はそのコンテンツを知ってもらう、認知度向上が必要であると認識しております。

体験予約サイトの登録をするかどうかにつきましては、各事業者の体制や事業方針によるところが大きいとは思いますが、今後、民間事業者の方々が参加していただくPTにおきまして、体験型の旅行商品の造成に取り組んでいる中で、体験予約サイトへの登録についても併せて検討し推進していきたいと考えております。

また、現状のコンテンツにつきましても、観光協会や各DMOと連携しまして、体験予約サイトへの登録についても推進していきたいと考えております。

岸本淳志委員

徳島ならではのコンテンツの充実と併せて、コンテンツを外の方々に知っていただけるように、そうした体験予約サイトへの登録、推進を是非お願いしておきたいと思っております。

次、質問が変わるんですけれども、先月、岡山にある、島の形で通称くじら島と呼ばれる無人島を見に行ってみりました。瀬戸内海に浮かぶ小さな島なんですけれども、民家を改装したコテージであったり、グランピング施設などが整備され、プライベートビーチのほかにSUPやシーカヤックなどのアクティビティも重用しており、1日一組限定という形で島を貸し切っているのですけれども、非常に快適に観光、宿泊を楽しむことができる島ということで見させていただきました。

施設の方にお伺いしたら、かなり高い宿泊費用になるんですけれども、夏休みなどは予約も取りづらいほど人気ということで、徳島県においても沿岸部には大小様々な島がありますが、本県も観光誘客を推進していく上で、こういった無人島を活用した取組も推進してはどうかと思うのですけど、いかがでしょうか。

原観光企画課長

岸本委員から、無人島等を活用した観光誘客につきまして御質問を頂きました。

私も実はその視察に参加させていただきまして、現地をじかに見ることで、無人島を活用した観光コンテンツの魅力を感じたところでございます。

観光企画課としましては、魅力的な観光コンテンツの充実を図っていくことが、観光を推進する上では重要だと考えております。

今年度におきましては、民間事業者等の新たな観光コンテンツの造成から販売促進までの取組を支援するために、新たにテーマ別観光コンテンツづくり支援事業補助金制度を設けまして、造成に伴う備品購入や販路の整備に伴う経費などを支援することで、観光コンテンツの増加や魅力アップを推進しているところでございます。

無人島を活用した観光コンテンツにつきましては、今後地域の観光づくりを担うDMO、例えばイーストとくしま観光推進機構や、みなみ阿波観光局の皆様とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

岸本淳志委員

無人島をコンテンツ化していくためには、自然を生かしたグランピングができるホテルであったりとか、そういったものが必要だと思います。県としてグランピング型ホテルを誘致してみてもどうかと思うのですけど、いかがでしょうか。

高木観光誘客課長

ただいま岸本委員より、グランピング型ホテル誘致に関する御質問でございます。

無人島等へのグランピング型のホテル誘致につきましては、現在、県土整備部におきまして、無人島や離島を含めた県内の空き家活用を進めていると聞いておりまして、5月末よりプロポーザル方式により民間事業者の募集を行っているというふうに聞いてございます。

また、県としましては、増加する宿泊需要に対しホテルが不足している状況に対応するために、宿泊施設の投資促進事業といたしまして、新設・増設に係る補助制度を設けております。グランピング型のホテルやリゾートホテルなど、事業者のニーズに応えられるよう、高単価ホテル、宿泊主体型ホテル、小規模高単価ホテルといった宿泊施設の類型別に制度設計をしておりますので、これを活用して積極的に宿泊施設の誘致活動を行っているところでございます。

今後は、本県の魅力を生かし、事業者とも連携しながらホテル誘致につなげてまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

徳島はホテル自体が少ないということもいわれておりますし、こうした無人島を有効活用するとか、そういったことに非常にお金も掛かってきますし、事業者の方との連携は絶対に欠かせないと思っております。

こういった施策の中で、情報提供とか、ほかの事例も参考にしながら、こうした無人島を活用した誘客について、是非取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの島でも、SUPとかそういった話だけではなく、釣りのこともいろいろできるというところで、昨年に引き続き釣〜リズムのことを聞いていきたいと思っております。県では昨年度、「釣〜リズム」推進プロジェクトチームが立ち上がって、釣りの観光コンテンツ化を進めてきたと思うんですけれども、昨年からの実績や現状はどうなっているのか、教えていただけたらと思います。

原観光企画課長

岸本委員から、釣りをコンテンツとした観光振興につきまして御質問を頂いております。

徳島県は播磨灘、紀伊水道、太平洋と、三つの性質の異なる海域に囲まれるとともに、一級河川の吉野川や那賀川、二級河川の勝浦川や海部川など多くの河川がありまして、水生物資源に恵まれており、古くから釣りの盛んな地域でございます。

県では、高い魅力を有する徳島の釣りを観光資源として活用するため、釣りの関係事業者や旅行会社などが参加しまして、「釣〜リズム」推進プロジェクトチームを昨年5月に設置しまして、様々な課題の整理やいろいろな御提案を頂きながら、旅行商品化などに向けて取り組んできたところでございます。

今年1月には、PTメンバーが軸となりまして、牟岐港周辺におけます釣り大会を中心とした誘客イベントを開催したところでございまして、県内外から多くの参加者に訪れていただきました。

また2月には、全国各地の釣り愛好家に来県していただくために、大阪で開催されましたフィッシングショーOSAKA2025にブース出展しまして、徳島の豊かな釣り環境を来場者にPRしたところでございます。

また、このような取組が契機となりまして、3月には民間主体の釣〜リズム推進協議会の発足へとつながったところでございます。

加えまして、南部総合県民局では、家族連れや釣り好きなどをターゲットに釣りコンテンツの造成に取り組んでおりまして、釣りに特化したパンフレットの作成、モニターツアーの開催、初心者でも安心して楽しめる釣り環境の整備として、釣りインストラクターの養成を開始したところでございます。

昨年度の主な取組につきましては、以上でございます。

岸本淳志委員

イベントの開催とか民間主体の釣〜リズム推進協議会の発足は、成果として良かったと思っております。

徳島の釣りのPRは、まだまだこれからではないかと思っておりますが、今年度の取組はどうなっているのか、教えていただけたらと思います。

原観光企画課長

今年度の取組についての御質問ですが、今年度におきましては、釣〜リズム推進協議会が中心となりまして、釣りイベントの開催のほか、全国で開催されるフォーラムに参加しまして、徳島の釣りのPRを行っていく予定としております。

また、SNSでの効果的な発信についても、実施していきたいと考えているところでございます。

今後とも、釣〜リズムを推進するために関係機関の皆様と連携を図りながら、積極的な情報発信をはじめ本県への誘客を促進してまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

徳島は釣りをするには魅力的な土地だと思っておりますし、鳴門では賞金100万円が出るビッグイベントがあったりしますので、こうした釣りをコンテンツにした観光振興に、引き続き積極的に取り組んでいただきたいと思いますのでお願いいたします。

また、外遊び系に近いことになるんですけども、スケートボードパークについて伺いたいと思っております。

スケートボードは、この間の東京オリンピックでも正式種目として採用されまして、日本人選手の活躍もあって、若者に大変人気のあるスポーツであると思っております。

県内にもスケートボードを楽しむ若者は大勢いると思いますが、県内でスケートボードを本格的に楽しめる施設はどのくらいあるのか、まず教えていただけたらと思います。

久次米スポーツ振興課長

岸本委員より、県内のスケートボード場の設置状況について御質問を頂きました。

県内におけるスケートボードの主要な施設といたしましては、県が整備しました鳴門ウ

チノ海総合公園内にウェーブコートが、また東部防災館おきのすインドアパーク屋上にスケートボードパークがございます。

また、鳴門市が整備しました西日本最大級の広さを誇るUZU PARK、さらに阿南市が設置しております羽ノ浦健康スポーツランドスケートボード場がございます。

岸本淳志委員

本格的な施設としては、オリンピックで金メダルを獲得されました堀米選手も訪れたこともある鳴門のUZU PARKが有名だと思うのですが、徳島市内では東部防災館おきのすインドアパークにしかないということで、少し寂しい気がいたします。

私は、普段から徳島駅前とかしんまちボードウォーク、鳴門の公園でスケートボードをしている若者をよく見かけることがございます。道路への飛び出しであったりとか、公園を利用する方とか、私も子供を連れて蔵本公園に行ったりするんですけど、スケートボードが飛んでこないのかという心配もしております。

そういった場所では禁止されているのではないのかと思うんですけど、いかがでしょうか。

久次米スポーツ振興課長

委員より、禁止されている場所ではないのかという御質問を頂きました。

委員がおっしゃるように、道路交通法では、交通の頻繁な道路でローラースケートをすることを禁止行為として規定しており、違反した場合は5万円以下の罰金が科されることになります。

実際に、令和4年11月には、徳島駅前にある元町交差点で、歩道から飛び出したスケートボードが走行中の乗用車に衝突する物損事故も発生しております。

また、ボードウォークや蔵本公園などは、公園利用者との接触など危険な面があることから、公園管理者においてスケートボードの使用を禁止しております。

岸本淳志委員

禁止されている場所で滑っているということは、よく理解できましたし、私もよく目にすることがあります。

ただ、スケートボードをする場所がないから、歩道とか公園とかでしているというのも現状の中で一つあると思っております。

オリンピックの正式種目ということもありますし、歩行者であったり公園利用者の危険を減らすという観点とか、また競技力向上という観点から、ボーダーの方が本格的にスケートボードを楽しめるスケートボードパークの整備が必要ではないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

久次米スポーツ振興課長

委員より、スケートボード場の整備を行うべきではという御質問を頂きました。

委員がおっしゃるとおり、スケートボードは東京五輪で正式種目に採用されたこともあり、若者を中心に非常に人気のあるスポーツであると認識しております。

ただ、県内にはスケートボードの競技団体はございません。そのため、県としては競技

人口の把握や競技力向上に向けた支援ができていないのが現状でございます。

ただ、県ではスケートボードやBMXなど、アーバンスポーツの普及啓発にも取り組んでおります。

街中で気軽にスケートボードができる環境をつくることができないか、ただいま検討しているところでございまして、今後、スケートボード場の管理者やイベント主催者など、スケートボードに関わる多くの関係者に御意見を伺うなど、引き続き取組を進めていきたいと考えております。

本格的なスケートボード場の整備については、例えばUZU PARKは鳴門市が整備されております。羽ノ浦健康スポーツランドスケートボード場は阿南市が整備されております。ということは、例えば徳島市内に造るのであれば、整備主体も含めて、今後、様々な検討が必要ではないかと考えております。

岸本淳志委員

確かに鳴門市と阿南市が整備している所もありまして、にぎわいの創出という観点では、徳島市が整備も考えられるかもしれません。

ただ、知事も公約で掲げている事業でありますので、県でも真剣に検討していただきたいと思います。

仁木啓人委員

私からは、何点か質問させていただきたいと思います。

まず初めに、アリーナやホールのところなんですが、今、アリーナをどこでするかということで、候補地の一つが徳島東工業高校跡地に絞られたということなんですけれども、そもそもこれまで議会で議論してきたアリーナの資料は、私はレファレンスが苦手なんです、タブレットに変わったので見ていたら、アリーナと検索したら出てくる資料が全てという認識でよろしいですか。その確認をさせていただきたいんですけれども。

久次米スポーツ振興課長

仁木委員より、アリーナで検索したら出てくる資料が全てかという御質問を頂きましたが、今、それが私の手元では見えておりませんので、何ともお答えしようがございません。

仁木啓人委員

それであれば、確認は後でしておいていただいたらいいんですけれども、議会資料は、このタブレットで全部出てきていまして、アリーナ整備とか余計なことを付けずに、アリーナだけの単語で検索しましたら、最初に出てくるのが令和6年2月の分です。これがアリーナ整備に向けた調査・研究事業の進捗についてということで、公募型プロポーザル方式で参加者6名で、契約締結者が三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社大阪でやっています。この調査は、契約締結日から令和6年3月30日までということで資料が出ています。

次に、アリーナ整備に向けた調査・研究事業について。これは多分、先ほどの調査契約で出てきたものを基に議会に提出していただいているものなんですけれども、資料が付

いて、目指すべきビジョンであるとかもろもろに付いているわけなんです。その資料の中にスケジュールがあって、調査・研究の結果については、取りまとめ次第、県のホームページで公開するというので公開しているわけなんです。

この次の資料は令和 6 年 6 月議会で、これも同じ資料が付いていて、その次にも資料が付いているわけなんですけど、何が言いたいのかといったら、議会で出てきているカラー刷りの資料とホームページに出てきている資料が違うのではないかと疑問を呈さざるを得ないのです。

何かといったら、議会で出てきている資料の中には需要の部分がないんです、最後の 2 ページ。見たら気付いたことだったので。この需要の部分の内容を見た時に、実際もっと議論しなければいけないことがいっぱいあったのではないかなと思うのです。

なぜかといいましたら、この資料をホームページから見てみたら、「目指すべきアリーナ」の具体像検討に関するヒアリング調査結果の部分から以降 2 ページが、我々の議会に出てきている資料に付いていない。アリーナと検索したら出てくる資料が全てであればですよ。

この中には、ほかの議員も委員も知っていたか、多分知らないと思いますけど、主な意見で、徳島県における各種アリーナ需要が書かれているのですが、調査した意見、23 団体からヒアリングした結果というのは、全て需要について、無いという否定的な意見ばかり掲げられているのです。

例えばですけれども、県内のプロスポーツ仕様のアリーナと音楽興行のアリーナの両立は難しいであるとか、他県で、中四国でも同じような部分があるから、徳島県でどの程度の需要を取り込めるか懐疑的であるとか、これは 1、2、3、4、5 とあるのですけれども、5 個のうち四つ全て需要を否定している、こういう資料なんです。

今までなぜこれが付いていなかったのか、なぜ付けてくれていなかったのか教えていただきたいんですけれども。

久次米スポーツ振興課長

委員より、なぜ資料に付いていなかったかという御質問を頂きました。

私も今、その事実を初めて知ったところですので、詳細についてはしっかりと調べた上で、また御報告させていただきたいと思います。

仁木啓人委員

私、時間は残しておくので、これは昼から御答弁いただきたいと思います。

というのが、この否定的な部分がほぼ全てで、ほぼ否定されている部分、なぜアリーナを造るかに至った経緯、その理由を教えてもらわなかったら、この資料が出て、調査結果が出ているのに、否定された調査結果をどのように否定して建てるのだという趣旨を教えてもらわなかったら、なかなか。僕は駅周辺がいいとは思っていますけど。

その議論をぶつけて前を向いて行こうかという時に、こういうような状況をぱっと資料を見ていて調べてしまったら、その以前の問題の議論から始めなければいけないのではないかなとなるのです。

だから、資料は見られているのですよね。我々が見ていないだけであって、行政側、理

事者側は当然、調査されているので見られたと。

こういう否定的な意見がほぼ全てなのにもかかわらず、この意見をどのように否定して、アリーナが必要だという部分に至ったのかを教えていただければと思います。

沢本勝彦委員長

小休します。（11時51分）

沢本勝彦委員長

再開します。（11時51分）

仁木啓人委員

ホールの問題とアリーナの部分については、この資料を基にやらせてもらいたいと思うので、また昼から準備しておいていただければと思います。

次に、アリーナとホール両方の関連ですが、今、新ホールについては、建設コストというか建設部分の県の実質負担額については、公共事業の集約化事業債を過去から利用してやっていくという話で説明を受けています。

この部分について、今の見込みはどれぐらいの金額になるのかを教えてくださいたいと思います。それと、県の負担額です。

あと、オロナミンC球場を改修した金額があると思いますけれども、ここの部分の県の負担額はどれぐらいだったのかを教えてくださいたいと思います。

この議論はなぜかといいましたら、負担額が大型事業でこれだけ要りましたと。次、今の議論の中でいえば、アリーナの話で250億円から300億円、若しくはそれ以上掛かってしまうかもしれませんというときに、財政的に大丈夫なのかというのは、今後、検討しなければいけない部分、次の議論のステップになってくる。どれぐらいの規模でやっていかなければいけないのか。

お金は全部あるわけではないですよ。1,000億円まで基金を貯めていたけれども、結局段々下がっていったわけですし、いわゆる地方財政需要の部分で国に返還しなければいけないお金が今後出てくるわけであって、建てるのはいいけど、実質負担額をどのようにしていくかを考えていかなかったら、今後駄目になってくる。だから、1,000億円貯めていた分から大型事業にどんどん使っていったわけですから、その点、大型事業がどれぐらいだったのかを教えてくださいたいと思います。

伊澤観光スポーツ文化部次長

仁木委員より、新ホール整備のコストのうち、県負担に関する御質問を頂きました。

今、藍場浜公園西エリアで設計・施工を担う事業者選定に向けた公募型プロポーザルを実施しているところでございますが、その中で、工事費につきましては162億円を参考金額としてお示ししております。

これらの最終的な県負担の見込みでございますが、我々ずっと御説明しておりますとおり、有利な事業債や国の補助金をできるだけ活用して県負担を減らしていく、当然のこととして常に頭をひねっているところでございます。

この162億円のうち、最終幾らが県負担になるかは、現時点で具体的な数字までは出ておりません。

ただ、考え方としましては、旧徳島市文化センター跡地での計画と同じように、例えば90%を対象にして50%の交付税措置のあるような事業債ですとか、あと国の補助金、これらもずっと同じメニューがあるわけではなくて、新しいメニューが出てきたら、それが使えるものかどうか、どんどん当てはめていって県負担を縮減していく。そういう考えであります。

以前の計画では、100億円強程度の最終負担額の見込みを持っていたと、昨年申し上げた記憶がございますが、現時点において藍場浜公園での具体的な数字というのは申し上げられないのですが、同じ考え方の下で進めているという状況でございます。

久次米スポーツ振興課長

委員より、オロナミンC球場の改修費についての御質問を頂きましたが、現在、手元に資料がございませんで、先ほどのことと併せて、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。

仁木啓人委員

今、聞いていたのは、県の懐から出している負担額。この部分というのは、後にはぶれないですよ。ぶれないというのは、国からの交付税措置なり何なりという部分、ぶれないよね。減らない支出分という部分ですけれども、ここの部分が、この先の見通しというか、これまでにどれぐらい掛かってきてどれぐらい要るのかということは、その部分は貯金から出さなければいけないです。県が貯金から出していくわけです。

だから、貯金、預金から出していく部分で、残り幾らあるのかを考えた上で、幾ら残りますよ、これだけ残るのだったら広域行政としていけますよねという状況は、ここから考えていかなければいけないフェーズに入っていると私は思いますから、その点の金額は常にしっかり把握しておいていただいて、そういった議論の際には、もし否定的な意見があったら、これについてはこうなんだと説得できる材料を作っておいてほしいですし、我々だってそういう議論をしたいと思いますから、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

後の後はさせていただきますので、今はちくりというような感じの質問になってしまったので、次はいい感じの質問をさせてもらいたいと思うんです。本会議で、事前でレクチャーをいっぱいさせてもらったんですけど、たくさん質問があり過ぎて本会議で上がらなかった質問は、用意していただいている御答弁があると思いますので、させてもらいます。

ポケモンローカルActsはここでしたね。ポケモンローカルActsというのがあります。実は各都道府県ごとに一つ、ポケットモンスターのキャラクターを認定というか、例えば、お隣の香川県が一番最初だったのです。香川県は、うどん県に掛け合わせてヤドンというポケモンのキャラクターを採用、認定してもらって、これをしてもらったらすごく良いのが、県がそのキャラクターを利用する分については、著作権とかがフリーになる。だからそういった形で、香川県はヤドンをすごく良い感じに使っているんです。それで、ポケモ

ンのファンがよく来たりされているようです。観光需要にもなっているらしいです。

例えば徳島県においては、鳴門の渦潮と掛けたらニョロモもありますし、委員長や私の地元の阿南に行ったら猫神さんがいますので、ニャースでもいいと思うんです。

こういった形で、ポケモンローカルActsを利用していく時期ではないのかと思いますけれども、その点、お聞かせいただいて一旦閉じます。

原観光企画課長

仁木委員から、ポケモンローカルActsを活用した観光誘客につきまして御質問を頂きました。

昨年12月に開催しました徳島おどりフェスタでは、東京ディズニーリゾートスペシャルパレードにも御参加いただきまして、約8万人の来場者となるなど、ミッキーマウスをはじめとした人気キャラクターの誘客効果を実感したところでございます。

委員御提案のポケモンローカルActs事業につきましては、株式会社ポケモンと連携しまして、2018年以降、北海道をはじめ12道府県で実施されておりまして、委員からは香川県のヤドンのお話もあったのですが、最近では高知県において、ポケモンキャラクター、ヌオーを活用したコラボイベントの開催やコラボ商品の販売、ラッピング電車の運行などが実施されまして、全国的な話題となったと認識しております。

当該事業につきましては、徳島県のPRや観光誘客につながることから、過去においても、株式会社ポケモンに対しまして問合せ等を行っておりますが、残念ながら、現在は新規受付を一旦停止しているところでございます。

こうした中、鳴門市におきましては、昨年1月に、ポケモンキャラクターのデザインがされた御当地名物のなると金時や鳴門ワカメなどを盛り込んだマンホールの蓋を鳴門市内の3か所に設置するなど、ポケモンとの連携事業も行われているところでございます。

また加えて、県におきましても、徳島県立博物館で、来る10月4日から12月28日までの約3か月間、全国で多くの来場者を集めている注目度の高い巡回展、ポケモン化石博物館を開催する予定でございます。

今後とも、ポケモンなど人気キャラクターと連携した観光誘客につきましては検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

沢本勝彦委員長

午餐のため、休憩いたします。（12時02分）

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは、質疑をどうぞ。

久次米スポーツ振興課長

午前中に、仁木委員より御質問いただいた点についてお答えさせていただきます。

まず今、お話にあったオロナミンC球場の県の実質負担額でございますが、オロナミンC球場の改築事業といたしまして、98億9,000万円が全体の経費でございます。そのうち、

県負担額といたしましては3億4,450万円となっております。

続きまして、もう1点、午前中に御質問を頂いたアリーナの調査研究事業についてお答えさせていただきます。

昨年6月定例会の事前委員会において、調査研究事業が大体の形で取りまとまったことから、委員会に資料として提出し、御報告をさせていただきました。

契約期間は6月末までございまして、8月に調査結果が最終終了して、8月には全てを付けた形で県のホームページで公表させていただいております。

委員の皆さんのお手元にもございますとおり、仁木委員には、徳島県における各種アリーナ需要という部分に否定的な意見が多いとおっしゃっていただいたと思います。

例えば、1番のプロスポーツ利用であれば、こちらはプロスポーツクラブなのか経営者なのかは分かりませんが、プロスポーツ側からの意見になりますので、当然、プロスポーツだけで使いたい施設じゃないと難しいという意見は出ると思います。

様々、エンターテインメントコンテンツの方からも意見を頂いているんですが、当然、エンタメだけで使いたいという意見は出てくると思います。

こういった否定的な意見も含めた上で、様々なサウンディング調査をして、その結果が事前委員会で御説明させていただいた調査結果になっておりますので、メインの調査結果を作るためのサウンディング調査ということで、お示しさせていただいた時には、まだ取りまとめができていなかったもので付いていなかったということになります。

仁木啓人委員

去年の6月議会の時に取りまとめができていなかったという話なんですけれども、この部分の意見とかを議論しておかなかったら、そもそものうったてが付かないわけです。

資料の配布を委員長にもお願いしていただきましたので、引き続き。これは仕様書なんですけれども、もしよかったら配っていただいてもいいですか。

（資料配布）

先ほど午前中に、委員も含めてですけど、どの調査なのかが分からないと。県が実施した調査なのか、県以外が実施した調査なのか、民間で勝手に実施している調査なのかという話だったので、仕様書も一緒に参考に付けさせてもらいましたけれども、仕様書があるということは県の事業であって、去年の2月の時に認めた予算において執行した、その仕様書です。

仕様書の中には、契約締結日から6月30日まで、先ほど課長がおっしゃっていたのと同じ部分ですね。その部分は、その点で工程は一旦できているかもしれないですけども、これをめくっていったら、納期があります。

この仕様書の中の調査の部分について、5月31日、調査検討結果は素案という、調査検討結果で一つの単語になっているので、結果ですね。調査と検討の結果。

次は、目指すべきアリーナの具体像の素案。これは素案だから簡素でいいと。令和6年5月31日までに県に成果物を納入することなので、去年の6月の経済委員会には調査の結果は出ていたはずなんです。

それにもかかわらず、この2枚分を付けずして、うったての議論ができていないというのは、意図的にやっているのではないかと受け取らざるを得ない部分もあるわけなんです。

ここら辺をきちんと公表した上でしてくれなかったら、そもそもその部分を議論できなかったと思うんですけれども、その点、意図的ではなかったのかということだけは問わせてください。

久次米スポーツ振興課長

仁木委員より、今、手元にある調査結果の需要という部分を意図的に出していなかったのではないかと御質問を頂いております。

決して意図的に出していなかったのではなく、その時は、まだここまでの取りまとめができていなかったと聞いております。

仁木啓人委員

ただしその後、この部分がどこでも議論ができない状態にあったというのは、我々はそれは議会軽視ではないかと言ってもおかしくないのではないかと思います。

なぜなら、この部分を見たらどうなんだと確かになる。想定できます。今、本当だったら僕はもっと言いたいです。これはどうなんだ、あれはどうなんだって言いたいです。

だけど、全部否定するのではなくて、この部分を否定するのは、どういう考え方で否定した上でいいのかと。いいように持って行ってアリーナが要るんだと。県は大義を作ったんだという話です。だから、大義を聞かせてほしい。

この部分、先ほどはどちら側からの意見だったら、あちらが立ったらこちらが立たないからという話だったと思うんですけれども、総じてというのは、今の説明では僕にはよく分からない。だから、その部分を教えてほしいです。

サウンディング調査がよほど良い結果だったのか。ですね。こういう否定的なのがあったのに、それをそうじゃないという話なんであれば、よほどのすごく良い結果があったのではないかと。そうでない限り、前に踏み出すということは、まず我々県民の代表と議論することが必要ではないかと思いますが、どうですか。

久次米スポーツ振興課長

仁木委員より、アリーナの大義について御質問を頂きました。

様々な御意見は頂戴した上で、先ほどの資料を取りまとめた形にはなります。

例えば、載せていませんが、今、野外フェスなどは非常に夏場は暑くて、アリーナの需要が高まってくるのではないかと御意見も頂いております。

まだこの時点では、例えばどのような設備を付ける、機能がある等というのはお示しできていない状態ですので、頂いた様々な意見を基に、より良いアリーナにできれば、需要が無いと言われている部分でも、需要を持ってこられるのではないかとということで、アリーナの整備を進めていければと考えております。

仁木啓人委員

時間もあと9分ぐらいしかないなので、これ以上突いても、生産性があるかないかと言ったらないかもしれないので控えたいと思いますが、でもこういう部分での議論をしておかなかったら、はっきり言ってまだ早くて良かったのと違いますか。こんな話ができるのは。

予算が通る前にこんなのが出てきたら、なぜ隠していたのかみたいな感じで、コンセンサスを取れないですよ。

だからこの部分に基づいて、委員会においても所管の特別委員会においても、もう一回話をするべきだと。立ち止まるのではなくて、コンセンサスを取る意味で議論はしておかなかったら、なかなか納得が得られないということは指摘しておきたいと思います。

一つ、最後に締めていこうと思いますけれども、先ほどの御答弁で、県の実質負担額がオロナミンC球場は98億9,000万円に対して約3億円の実質負担額ということで、これはうまくやられて、すごいと評価できる場所だと思います。

ホールについては分からないという話ですけど、通常、以前しようとしていた部分も、旧徳島市文化センター跡地でやる時は102億円が県の実質負担額だと。198億円掛かるけれども102億円ということで、数字が出ました。

同様の数字を入れてみたら、大体ですけど78億円が実質負担額ぐらいになるのではないかと想定できます。168億円、102億円ぐらいだったら、大体これぐらいを想定できます。

その上で、ホールが藍場浜公園西エリアに移ったときも含めていろんな経費、基金も含めて移すことによって要った経費がいっぱいありますよね。その部分も含めたら、大体100億円ぐらいまでのしまいになるのではないかと想定はできます。100億円を少し超えると。実質負担額は変わらないと思います。変わらないようになっていくんですよ。その上で、250億円から300億円を超えるアリーナをやっていくわけですよ。

そうしたら450億円。しまいにそういったことは発注後8年後までとなるわけですよ。ここの財源をどうやって作っていくのか。実質負担額で言っていますから。だから、この部分をどうしていくかというのは、今後議論していかないといけないと思いますし、そういうことは、内部でもきちんと考えておいてもらわなかったら、貯金が1,000億円あったのが、どんどん減っていつているわけなんです。

先ほど、寺井委員も物価が上がるのが先と横で言っていましたけど、物価が上がるということは、8年後の物価を想定したら建設コストだってどんどん上がるでしょうと。

では、基金は上がるんですかという話なんです。直近に上がる計画はあるんですかと。だから、アリーナをしていくのでしたら、いわゆる決算剰余金の中からでも何でも、アリーナに特化した基金なり積立てを作っていかなかったら、多分難しいのではないかなと思います。一旦、財政調整的基金からぱっと出すということは難しいでしょうから。その点、家を建てるには貯金が必要だろうと思います。

阿南で新庁舎を建てる時に、庁舎建設の基金を作ってから5年か何年かで貯めていったんです。だから、こういう感覚が必要だと思います。でなかったら、250億円とか300億円のこういう箱物はなかなか造れないのではないかとすることは、今から指摘しておきたいと思います。

例えばなんですけれども、最後、発想の転換ですが、アリーナの否定的な意見をこうやってつらつらと書いている。これだけ見て、僕が逆側だったら、理事者側からしたら、これだけの部分があって、これで突き進もうとするんだったら、今ある既存施設が老朽化した上で、その部分の機能性が低いから建て替えて移転するという話だったら、何となく納得もなじんでくるのではないかと思います。

だから、そういう対象となるような施設は何があるかなと考えたら、アスティとくしま

となってくるわけです。そうしたら、集約化事業債もいけるわけです。だから、先ほど言っていたホールと同じぐらいの実質負担額になっていくわけです。

だから、そういったことを考えていかなかったら難しいのではないですかと私は思うんですけど、最後、どうですかという点だけ聞いて終わらせていただきたいと思います。

久次米スポーツ振興課長

仁木委員より、財源の御質問を頂きました。

おっしゃるとおり、今、建設コストも上がっておりますし、今後、規模や仕様によってどの程度掛かるか、今はまだ分かりませんが、先進事例を見ましても、何百億円かの投資が掛かってくると考えております。

委員がおっしゃるとおり、例えば集約化できるものはさせていただいて、有利な起債を充当していくというのもございますし、有利な国の交付金であったり、あとは、ふるさと納税なども含めて、財源的には県費負担を軽減する観点で取り組んでまいりたいと考えております。

仁木啓人委員

それを具体化してほしい。でなかったら分からないです。

だから、それをきちんと具体化して、想定されるものだけをつらつら言っている、本会議の答弁もそうだったんですけれども、想定されるほんわかした部分だけなんです。

もう少しきちんと具体化、次の委員会とか、進めていってくれなかったら、我々心配です。基金残高が絶対減っていくんですから。建設コストは上がっていくんですから。どうするんですか。

若しくはこういう状態でするのでしたら、民間がしますかという話なんです。僕は民間でするPFIもいいのではないですかと、本会議で言わせてもらいましたが、その時にこの資料が付いていたとするならば、民間はしないかもしれないと思っていたから、PFIという言葉は出てなかったかもしれません。だから、資料をきちんと付けてくれなかったら、我々は恥をかきます。その点、すみませんけど最後に申し添えて、質問を閉じさせていただきたいと思います。

岸本淳志委員

先日の定例会で、浪越会長から新ホールの運営について質問したところ、あわぎんホールとの一体的な管理運営とか、開館の2年前をめどに指定管理の業務を開始することとか、県のお考えをお伺いさせていただきました。

そうした中で、早い時期から指定管理を開始する理由として、舞台、スタッフの育成とか、こけら落としの前準備ということも挙げられておりましたが、新ホールの運営の裏側は私も知ることがなかったんですが、このあたりの詳細と、ほかの県の事例とかがあったら教えていただきたいと思いますと思うんですけど、よろしいでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長

ただいま岸本委員より、新ホールの管理運営について御質問を頂きました。

さきの本会議におきまして、新ホールの管理運営について、幾つか県の考えをお答えさせていただいたところであります。

一つは、形として隣接するあわぎんホールと一体で管理運営していくこと、また開館2年前をめどに指定管理者としての業務を開始するとお答えしたところでございます。

2年前をめどに指定管理の業務をスタートする理由としまして、安全かつ着実なホール運営に不可欠な舞台技術スタッフの育成、また、開館後のホール評価につながっていく、こけら落とし公演の準備などを挙げさせていただきました。

この中で、舞台技術スタッフの育成というのが、ホール特有の事情と申しますか、ホールの舞台、表方というのは非常にすっきりして、来場者が行き交うエリアになるんですが、舞台の裏側に目を移しますと、頭上に数百kgという形の舞台設備がぶら下がっている。準備の時にもそれを上げ下げいたしますし、加えて、公演中にもそれらが稼働する、下には出演者がいるような形で、実は非常に危険な職場ともいえる状況でございます。

これらに実際に携わる専門スタッフにつきましては、コロナ禍におけますイベント等の減少、ほぼ全て自粛状態になったことを踏まえ、この業界の人材が非常に不足しております。新しいホールの立ち上げのみならず、既存のホールにおいても、こういう専門スタッフの確保に頭を抱えている状況でございます。

ですので、この度の新ホールにつきましても、早め早めに実際の管理運営を担う業者を決めさせていただいて、これらの人材確保、また、徳島のホールに合わせた育成に取り組む必要があると考えております。

また、こけら落とし公演につきましても、先日、高松のアリーナでサザンオールスターズがコンサートをしたという話題が非常に大きく取り上げられておりました。

どのホールにおきましても、オープンに合わせたこけら落としは、非常に注目が高まります。また、その大掛かりな公演を成功させることが、今後の評価につながっていく部分もございます。

有名アーティストを呼ぼうとしましたら、半年前や1年前ではもちろん予定が詰まっておりますので、これも遅くとも2年前ぐらいからは動き出す必要がございます。

これら開館に向けた準備もしっかり、できる限り早めに、また、これまでの県の指定管理の考え方にとらわれず前向きな形で進めて、期待に応えるような施設にしていきたいと考えているところでございます。

岸本淳志委員

管理コストや運営のこと、効率化はもちろんですけど、こうやって待ち望んだ県民の皆さんのためにも、しっかりしたサービスや事業展開ができるように、早め早めの取組をしていただきたいと思います。ほかの県に負けないような、大きなイベントが開催できればいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

北島一人委員

先ほどの仁木委員の関連ですけれども、まず今、この前の本会議、今日の委員会でもお話があり、今もお話しされましたけど、アリーナは何でもできるというイメージが今まで各議員にあったと思います。

先ほど、お昼に配っていただいた2枚目、この前の委員会で出たところを見ると、当然、バスケットボール、プロスポーツが開催できます。また、有名アーティスト、三代目J SOUL BROTHERSが来るかも分からない。写真まで載せております。阿波おどりのイベントもできます。アリーナがあれば何でもできる。人が来る。そういったイメージで、今まで、ずっと話をしていたと思います。

ですので、岡田委員が水上バスを使うのがいいのではないかと、また、扶川議員がまちづくり・魅力向上対策特別委員会でおっしゃっていましたが、シャトルバスを使うなど、様々なそういうイメージの下で、ではこうしたらどうかという形になり、有効利用、県民の皆さんに喜んでいただけるものを造るにはどうするか、議論をしているんですけども、この2枚が出てきたことによって、全然考え方も変えないといけないと思います。

プロスポーツ側から見たら、当然特化してほしいと思う。一方、エンタメからしても、逆に考えると。では、これをどういうふうに折半というか、和洋折衷ではないけど、どうしていくのかというのを、早急に県としても打ち出さないと、全く机上の空論というか、みんながそれぞれ思い浮かべるそれぞれのアリーナの形で議論をしていく。結局できたものは全く違う、この両方を満足させようと思ったら、当然、規模なり機能もそれぞれに合わせると、予算もあると思うので変わってくるかもしれません。

そういったところを早くする。明確な計画を作ってできたらと思いますし、この前のまちづくり・魅力向上対策特別委員会でも申し上げましたが、このアリーナを含めホール、まちづくりに関しても、具体的な数字は出ていないんですね。

にぎわいづくりは、どれぐらいのにぎわいを想定されているわけですか。駅前に今どれぐらいの人が平日又は休日、週末出られているのか。この状況をどういうふうに変えていきたいのか、どういう人の流れにしたいのか。具体的な数字なり規模なり、そういったところで判断してから、まちづくりなりハードの話をしていくと思うんですけども、そういった数字はこれから出せますか。具体的な姿。

伊澤観光スポーツ文化部次長

北島委員より、にぎわいづくり等、具体的な数値化、見える形でそういうものを示すべきではないかという御意見、御質問を頂きました。

新ホールにつきましては、今後、管理運営を考える中で、規模や稼働率等の想定等を踏まえまると、見込まれる年間来場者数が出てまいります。

今、我々の調査モデルプランベースでやるというよりは、正に設計施工の事業者選定の途中でございますので、今後、設計の形が見えてきたら、そのあたりの数字が出てくるかと。

例えば、一つ事例で申し上げますと、隣接するあわぎんホール、徳島県郷土文化会館でございますが、こちらは年間来場者数は約30万人となっております。

800席の大ホールで考えますと、そこまで本当に要るのかという感じがしますが、あわぎんホールにつきましては、800席のホールのほかに展示室が複数、また会議室等、実は目に見えるイベント、スケジュール以外にも非常に多くの方に使っていただいております。そういう形で、また近い将来、新ホールについても数字の見込みが告示しできるのかなと

考えるところですよ。

ただ飽くまでも、それにつきましては、館に来られた方の数となりますので、館に来て終わったらすぐ自宅に帰るとなりまして、それがどこまでにぎわいづくりなのかという見方も出てまいります。

ですので、中心市街地に置く施設については、特にそこからどうやって人が流れていくのか、またそこにどうやって人が流れてくるのかということも考えながら、施設整備を進めてまいりたいと考えるところですよ。

北島一人委員

おっしゃるとおり、施設の定客の人数を、来館にプラスするとかになっていると思います。

そこからどれだけというところなんですけれども、まず、知事も経営者という話をされています。まず、マッピングと思うんです。この施設はこれだけいけそう。ここには、これだけいけそう。では、それは県が整備する部分だけではなくて、この前の本会議で、当会派の井川議員への答弁、市が考える、市が行うという知事の答弁がございました。ここは、県市協調ですので、県とどういうふうにしていくのか考えないといけない。

明確にマッピングした上でこれだけのにぎわいをつくるんだとなれば、そこに民間需要が入ってくると思うんです。官公庁が造る施設がこれだけできるから、ここにお店を出そう、こういった事業をここでやっていこうということによって、経済というか人が集まってくるものなんです。

今、それが無いから民間も……。例えばアミコにしても、あれだけのスペースが空いていたら、これだけ人が来ると予想されたら、どこかが入ります。貸してくれとまず言ってきます。古いビルを開発しようといった機運が出てくると思うのです。

是非とも、そういったところ、県市協調で造ることがメインではなくて、造ったことによってどれくらいの人に来てというのを明確に示してほしい。県民の皆様、また全国の人にも。すると、様々な投資が増えると思います。

それが無いんです。明確なものが。今アリーナにこういう問題が出てきたから、二の足を踏む業者や業界も出てくるかもしれないと懸念されます。

そういった意味で、県内に目を向けて見ますと、アリーナといえばスポーツといって、バスケットボールやバレーボールとかコートとするスポーツの関連の人は、是非とも造ってほしい。

だけど、例えばそうではなく、武道館がないです。そこは、武道館について、今、オロナミンC球場の話が出ました。県の施設ですが、スポーツ関係、様々にありますけれども、それも全部集約してくれるのかみたいな、こっちへ持ってきてくれるのだろう、アリーナに持ってきてくれるんだろうという声もあると思います。

こういったものは、これから具体的な話になると思いますけど、県のスポーツ施設の状況、改修しているところ、そういったところを教えてもらえれば。今後の計画があれば。

久次米スポーツ振興課長

北島委員より、県内のスポーツ施設の状況等について御質問を頂きました。

県が設置している主なスポーツ施設としては、徳島市にむつみパーク蔵本。こちらは野球場、テニスコート、体育ホール、プール、相撲場がございます。同じく、徳島市に、大神子病院しあわせの里テニスセンター、こちらはテニスコート。中央武道館は柔道場、剣道場、弓道場がございます。

鳴門市には、鳴門・大塚スポーツパークに陸上競技場、野球場、サッカー場、テニスコート、体育館、武道館、弓道場、相撲場がございます。鳴門ウチノ海総合公園には、多目的広場、ビーチバレーコート、スリーオンスリーバスケットコート、ウェーブコート、多目的コートがございます。

阿南市には、J Aアグリあなん運動公園には野球場、陸上競技場、テニスコートがございます。橘港中浦緑地公園には、ホッケー場、テニスコート、多目的グラウンドがございます。

小松島市には、J Aあいさい緑地に多目的広場と野球場などがございます。

北島一人委員

想像していたよりも多いことにびっくりしたんですけれども、今、オロナミンC球場が改修されています。この前は、プール、屋根、スタンドが改修されていました。

所管かどうか分かりませんが、そういった施設の改修や方針は、どういう計画というか、どういうお考えに立っていますか。

久次米スポーツ振興課長

北島委員より、施設の改修や修繕の御質問を頂きました。

これまで、近年であります、例えばポカリスエットスタジアムのトラック改修を令和2年から4年にかけて行っております。また、同じく鳴門・大塚スポーツパークにございますアミノバリューホール、体育館でございますが、こちらの床改修を令和2年に。

また、蔵本にございますむつみスタジアムの防球ネット、バックネット張り替えが令和2年から3年にかけて。同じく、むつみスイミング、プールでございますが、スタンド灯の改修、屋根の設置を令和2年から令和5年にかけて。

ソイジョイ武道館、こちらは鳴門にございますが、照明のLED化を今年度しております。また、現在、市内にあります中央武道館のLED化が令和7年に完成予定、むつみセンターコートの照明のLED化が令和8年4月に完成予定、あいさいスタジアムの芝生の再整備も令和8年に完成予定です。大きな工事になりますけれども、オロナミンC球場の内野スタンドの全面改築も令和8年度末に完成予定などを実施しているところでございます。

北島一人委員

様々にされておりますけど、それはニーズというか、当然故障であるとか今の状況に合っていない、危険だということがあると思うんですけど、それ以外に、今外でする競技とか、熱中症対策であったり、また、今まで男子だけしかなかった競技がプラス女子もとなってくる。これは競技も、その国体の問題もあるんです。女子も参加する競技が増えてきたということがあります。

そういった中で、施設がそれに見合っていない状況も多々あります。そういったところ

について、多分要望も上がってくると思いますので、この事業を計画するのはこの所管でよろしいでしょうか。別のところですか。

久次米スポーツ振興課長

北島委員より、改修等の計画についてはどこがするのかという御質問を頂きました。

スポーツを振興する観点から、様々な競技施設の改修、ここをこうしていこうという計画については、スポーツ振興課で考えてやっております。

実際の整備につきましては、当然我々にはハードの予算が余りありませんので、県土整備部と連携しながら、実際の改修を行っていく形になります。

北島一人委員

スポーツ推進計画を見ていまして、アリーナまでは書かれているんですけど、細かいところが、オロナミンC球場、むつみスイミング、それとアリーナ、これが令和5年なので、ちょうど今中間です。

今後また、これに書かれていないところも必要になると思いますので、スポーツ環境向上というところで、是非一つ進めていただきたいと思います。

もう1点なんですけど、アリーナまで話が戻りますけれども、今日の資料、駅北から徳島東工業高校跡地というのは、年数、埋蔵文化財の関係にしても、掛かる年月にしても有利です。当然、僕らでも妥当な判断だと思いますし、それしかないと思います。

しかしながら、我々新ホールとかの話をしているこのまちづくり。駅北開発がこの出発点のような、最初の説明から、我々はそういう認識でずっと議論してきたんですけど、では、今の市立体育館の所は埋蔵文化財があって、何かする場合、市立体育館をどこかに移設しなければいけない。それに8年掛かります。

では、今後駅北開発の中でどういう位置付けになるんですか。何かほかの計画を考えられている。いやいや、駅北開発はもう城山の所だけですと。移転したあの空き地だけが駅北開発なのか、この市立体育館も含めたところが駅北開発なのか。そういった今の考えだけを教えてください。

沢本勝彦委員長

小休します。（13時39分）

沢本勝彦委員長

再開します。（13時39分）

北島一人委員

またしかるべきところで聞かせていただきます。

では、最初に申し上げましたにぎわいづくりとか、そういった明確なイメージが、みんな同じ共通のイメージが持てる、大きなビジョンではなくて、そういったもう一段階下がったところの姿を我々に示していただいたら、同じその姿を求めているとなりますので、是非ともお願いします。

岡田晋委員

それでは、文化資源活用課にお聞きします。

日本遺産の藍のふるさと阿波の認定取消しの可能性が浮上し、更にもう一步進んだ取組が必要であるということです。それに対して、県としてどのような支援ができるかについてお聞きします。

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化、伝統を語るストーリーを文化庁が認定する制度で、これまでに104の地域が認定を受けております。

吉野川流域9市町、徳島市、吉野川市、阿波市、美馬市、石井町、北島町、藍住町、板野町、上板町が共同で申請した、藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～が、令和元年5月に日本遺産認定を受け、令和元年6月には、藍のふるさと阿波魅力発信協議会が設立されております。

県において把握している、日本遺産の認定状況について教えてください。

溝杭文化資源活用課長

県において把握している日本遺産の認定状況につきまして、御質問を頂きました。

日本遺産は地域に点在する有形無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化伝統を語るストーリーを認定する仕組みとして、平成27年度に文化庁が新たに創設したものでございます。

当初、18件の認定から始まりましたが、現在は全国で104件が認定されているところでございます。

本県関係で認定されているものは2件ございまして、1件はお話にありました藍のふるさと阿波、もう1件は四国遍路でございます。

藍のふるさと阿波は、県内9市町からの申請により、令和元年5月に認定されまして、四国遍路につきましては、本県をはじめ四国4県と関係57市町からの申請により、平成27年4月に認定されているものでございます。

岡田晋委員

県内で認定された日本遺産それぞれについて、関係する県の各担当部署について教えてください。

溝杭文化資源活用課長

関係する県の担当部署ということでございます。

まず、藍のふるさと阿波につきましては、協議会の構成団体が主に市町でありますので、市町が担っているところでございますが、県におきましては、日本遺産業務を所管しております当課、それから、観光PRに関係するところは観光所管課、また、阿波藍の生産や物産につきましては、それぞれ農林水産部、経済産業部が関係するものと考えております。

四国遍路につきましては、世界遺産登録を目指す取組を当課で所管しておりますので、日本遺産につきましても、同様に当課が所管をしております。また、観光に関する部分につきましては、観光所管課が関係しているところでございます。

岡田晋委員

日本遺産に認定されることは、とても名誉なことです。しかし御説明のとおり、県において、阿波藍に関しての関係する部署が多岐にわたっており、それぞれの取組が連携されていないと思います。徳島の象徴と言っても過言ではない阿波藍の取組について、県組織の中で連携する必要があります。

それこそ、後藤田知事が就任当時によく使っていた言葉、部局横断のプロジェクトチームを作り、取り組むことも重要と考えますが、見解をお聞かせください。

溝杭文化資源活用課長

日本遺産、藍のふるさと阿波につきましては、協議会を構成します県内 9 市町が主体的に事業を行っておりまして、県においては、こうした取組を展開している地元自治体の御要望等をお伺いしながら、適時適切な支援を行っていく必要があると考えております。

委員お話しのとおり、阿波藍は徳島の象徴と言っても過言ではなく、県で連携して取り組む必要があると考えておりますので、当課としましては、日本遺産に係る県の窓口課として、観光スポーツ文化部をはじめ農林水産部、経済産業部など、関係する各部局、課に情報共有の上、協議や連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

岡田晋委員

日本遺産の認定については、令和 3 年度から更新制度が導入され、認定から 6 年を経過した地域について、総括評価及び継続審査が実施されております。

その結果、昨年度、文化庁は文化財を観光振興に活用する日本遺産のうち、福岡、佐賀両県の古代日本の「西の都」の認定取消しを行いました。取消しの理由としては、日本遺産を活用した地域活性化策が不十分であること、集客力の高いエリアから周辺への誘客・周遊対策の不足、自治体など関係団体の連携がなく、住民らの認知度が低い認知度不足、観光振興につながっていなかったことが理由とされております。

吉野川流域の 9 市町が認定を受けている藍のふるさと阿波も、認定から 6 年が経過しましたので、今年度、審査を受けたようですが、自治体間の連携不足、認知度不足、観光振興につながっていないと指摘されております。

県として、日本遺産の認定を受けている藍のふるさと阿波魅力発信協議会に対し、どのような関わりをされていますか。教えてください。

溝杭文化資源活用課長

藍のふるさと阿波魅力発信協議会に対しての関わりということでございます。

日本遺産、藍のふるさと阿波は、9 市町や県観光協会などを構成団体として協議会を設立しまして、現在、藍住町が事務局となり活動しております。

県は、側面的な支援としまして、日本遺産に係る事業に活用可能な補助金の周知や、認定内容に変更があった場合の、国への申請書の提出などを行っているところでございます。

岡田晋委員

先ほど申し上げた認定が取消しにならないようにするため、藍に対して、県としていろいろな部署が関係すると思いますが、文化資源活用課としてこういった支援ができるのか、お尋ねいたします。

溝杭文化資源活用課長

文化資源活用課としての支援ということでございます。

先ほどお答えしましたとおり、日本遺産、藍のふるさと阿波においては、取組が観光をはじめ生産や物産など多岐にわたり、県の関係部局も多岐にわたるため、当課は日本遺産に係る県の窓口課として、各部局と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、日本遺産の認定更新におきましては、本県だけでなく四国4県の取組ではありますが、県は四国遍路において日本遺産の認定更新を2回経験しております。このため、この経験を生かして助言することもできるものと考えております。

また、日本遺産には、藍に関する文化財などが構成資産として登録されておりますが、これらの保存や活用につきまして、相談に乗ったり助言を行うとともに、日本遺産に係る協議に協議会事務局から要請等がありましたら、オブザーバーとして参加をしてまいりたいと考えております。

こうした様々な面から、県としても支援をしてまいりたいと考えております。

岡田晋委員

文化資源活用課は、日本遺産の県の窓口となるとともに、更新申請や文化財の保存に当たっては、これまでの経験などから助言、支援をしていただけたということでした。

藍のふるさと阿波の日本遺産認定継続のため、しっかりと支援をしてもらいたいと思っております。よろしくお願いします。

次に、観光誘客課に、阿波藍の普及宣伝についてお聞きします。

日本遺産に認定されている阿波藍の活性化のためには、PRや、より観光に生かすことも必要と思いますが、現在の取組状況について教えてください。

高木観光誘客課長

ただいま、阿波藍の活性化のための現在の取組状況についての御質問でございます。

徳島は、藍染めの元となる藍染料、すくもづくりの本場として、現在もその伝統が引き継がれ、徳島で作られたすくもを阿波藍と呼び、阿波藍にまつわる歴史や文化を活用し、徳島の知名度向上や観光誘客に取り組んでまいりました。

現在、開催中の大阪・関西万博、関西パビリオン内の徳島県ゾーンにおきましても、有名作家が阿波藍で染めたアテンダントのユニフォームの採用や、阿波藍染めで仕上げた和紙の展示、ブース来場者が実際に藍染工程を短時間で体験できるコーナーなど、徳島県外におきましても、このような機会を捉えて、本県の魅力を阿波藍を通して多くの方に伝えるPR活動に取り組んでいます。

岡田晋委員

それでは、阿波藍の宣伝普及、そして、藍のふるさと阿波の日本遺産認定継続に向けて、

今年度やっていただける支援策についてお尋ねします。

高木観光誘客課長

阿波藍の今年度の支援策についての御質問でございます。

本県におきましては、数多くの阿波藍を扱う施設があり、そこでは来訪者が藍染体験を気軽に楽しむことができます。

また、藍染体験に限らず、阿波藍のストーリーを伝えるコンテンツは、インバウンドをはじめ県外からの観光誘客に活用できることから、県内外及び国外での旅行商談会や旅行博などのあらゆる機会を捉えまして、情報発信を行ってまいりたいと考えております。

岡田晋委員

観光の企画と実施は、スピード感が大切です。また、その結果を検証し、次につなげることも重要です。よろしくお願いします。

私が以前から県の取組で改善してもらいたいと、再三お願いしている内容です。

今回、質疑させていただいております日本遺産、藍のふるさと阿波、そして、四国遍路の二つを観光のコンテンツとして活用するために、県の各部署の取組がばらばらではいけないと思います。各部署が連携して取り組むことが重要です。

一昨年、四国遍路に関して取り組まれている県の部署が3か所あり、窓口の一本化を委員会でお願したところ、観光政策課が担ってくれることになりました。

その時に、30年前から、吉野川市、阿波市、神山町で合同で取り組んでいる空海の道ウォークに関する観光コンテンツになる印刷物やグッズ、資料一式を参考にしてくださいとお渡ししましたが、組織が再編された今、事務引継ぎはなされていますか。

原観光企画課長

今年度の組織再編によりまして、4月から観光政策課が観光企画課と観光誘客課の2課となりまして、コンテンツの充実や磨き上げを行う、プロダクト部門であります観光企画課と、またこうしたコンテンツを国内外に情報発信し誘客に結び付ける、プロモーション部門であります観光誘客課の2課に再編を行い、推進体制を強化しておるところでございます。

観光企画課としましては、阿波藍は徳島を代表する観光コンテンツと認識しておりまして、委員がおっしゃった遍路地図などは引き継いでおります。

また、空海の道ウォークイベントにつきましては、前任の観光政策課長からも聞いておりまして、私も今年度、去る5月11日に開催されました空海の道ウォークイベントにも参加させていただいたところでございます。

私は、平地コースの10番札所切幡寺から11番札所藤井寺までの14.7kmの、四国遍路の一部でしたが、善入寺島や潜水橋などをゆっくり歩かせていただきまして、四国遍路の良さを体感させていただいたところでございます。

徳島ならではの観光コンテンツとして、四国遍路につきましての総合窓口は、観光企画課で対応させていただきたいと考えております。

岡田晋委員

観光政策課の時に決定した引継ぎが、観光企画課になされていて安心しました。

ホームページで県民の皆さんが閲覧できる事務分掌の中には明記されていませんが、日本遺産として守っていくためには、四国遍路、藍のふるさと阿波の普及を共に明記すべきだと思いますが、どうでしょうか。

原観光企画課長

日本遺産につきましては、地域の歴史的魅力や特徴を通じて、日本の文化、歴史を語るストーリーとしまして、国から認定されたもの、認められたものでございます。

国のPRと併せまして、誘客効果の高いコンテンツとして、四国遍路、藍のふるさと阿波の構成文化財などの日本遺産の標示については、関係課や市町村などと連携しまして取り組んでまいりたいと考えております。

岡田晋委員

是非とも、観光企画課が中心となって、観光コンテンツに四国遍路、藍のふるさと阿波を加え、どんどん徳島の歴史と文化の普及宣伝をよろしくお願いします。

次に、一昨日の浪越議員の一般質問の答弁で、公共インフラ観光をコンテンツに活用するとの話をお聞きしました。

いろいろな施設や工作物があるかと思いますが、観光コンテンツとして提案したいものがあります。

それは、橋の博物館といわれる徳島県の中でも、四国三郎吉野川は、藍より青し吉野川とうたい、橋と島のある風景などが広がり、いろいろな工法で架けられた多種多様な橋があるのは、全国でも大変珍しいそうです。

吉野川市内においても、西から順に申し上げますと、全国でも珍しいデザインの片吊り斜張橋の岩津橋、床版橋の瀬詰大橋、トラス橋の阿波麻植大橋、潜水橋の学島橋、川島橋、レトロなワーレントラス橋の阿波中央橋、アーチ橋の西条大橋です。私も、吉野川市職員時代に、橋巡りツアーとして企画し、自ら案内をしていました。また、日本一の広さの川中島、善入寺島や柿原堰など、すばらしい自然の構造物もあります。

そういったものをコンテンツとして、是非、活用してはどうでしょうか。

原観光企画課長

委員から、橋の博物館に関しまして御質問を頂きました。

徳島は水の都と呼ばれ、吉野川をはじめ大小約500の河川が流れており、その河川には全国的に珍しいものを含め、数多くの橋が架けられております。

県のホームページにございます橋の博物館のページでは、県内に架かる様々な橋について、種類や構成、河川ごとに紹介したり、吉野川に架かる橋のフォトコンテストを実施するなどしておりますが、今後は観光協会などと連携しながら、橋の観光コンテンツ化に向けまして、歴史や景観など、その地域や河川の持つ魅力を感じてもらおうよう、橋をつなげたモデルコースや地域周辺におけます観光情報と併せまして、情報発信をしていきたいと

考えております。

また、地域の観光づくりを担っておりますDMOでございます、イーストとくしま観光推進機構におきましては、川島の潜水橋を通行するサイクルツアーやカヤックによるツアーなど、善入寺島を活用したモニターツアーを実施されておまして、商品化に向けた取組も進められているところでございます。

また、加えまして、県が開催するとくしま観光アカデミーでは、実践的な観光ガイドを育成しておりますとともに、本年度に設置予定の、海・山・川で遊ぶ観光推進プロジェクトチームにおきましても、橋を含めた水辺の観光活用を検討してまいりたいと考えております。

今後とも、市町村や観光協会、DMOと連携しながら、各地の橋とその周辺地域におけます魅力を掘り起こし磨き上げることで、水の都徳島の魅力を発信し観光誘客につなげてまいりたいと考えております。

岡田晋委員

補足いたしますが、阿波中央橋の橋の親柱の上には、有名な彫刻家、イサム・ノグチの平和を願った男の子と女の子の像の作品が両側に飾られております。

ほとんどが県管理の橋ですので、是非とも観光コンテンツに活用していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、午前中に岡田委員が質問したことに関連することなのですが、徳島空港のカートについてお聞きします。

香港直行便を利用し、香港から春節の時期に帰ってきた方からの御意見です。その方は、徳島空港に到着して違和感を感じられたので写真を撮影し、Facebookのメッセージで送ってくれました。

それは、徳島空港に置かれているカートに広告が全くなかったからです。大抵の空港では、カートに目を見張るほどの派手な広告が貼られています。徳島阿波おどり空港は広告収入が必要ないほど、潤沢な経営状況なのかと聞かれました。

早速、写真を添付してどういうわけなのかと担当課にお尋ねしました。空港会社がやっていることなのでとの御回答でしたが、県も関与されていると思いますので、その後の経過を教えてください。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、空港のカートのその後の経過という御質問でございます。

御指摘を受けて調査しましたところ、空港には約60台のカートが設置されておりました。そのカートへの広告につきまして、徳島空港ビル株式会社に確認しましたところ、以前は広告が掲載されていた時期もありましたが、現在は随時セールスを行っているものの、広告が掲載できていない状況でありました。

一方、徳島空港ビル株式会社の経営状況につきましては、安定的な経営が続いているとお聞きしておりますが、今後、インバウンドの受入環境を充実させていくためにも、今回のカート広告の件をはじめ、更なる収入増に向けた取組は、県としても重要であると考えておまして、徳島空港ビル株式会社と連携し進めてまいりたいと考えております。

具体的には、徳島空港ビル株式会社のホームページに、カート広告をはじめ広く広告募集の掲載を提案してまいりたいと考えております。

岡田晋委員

国際定期便やインバウンド対策予算は多額ですけど、それは知事の政策予算なので、私も賛成をしましたが、執行に当たっては精査をし、徳島空港に関しても収入増のアイデアを提案し実行してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

高木観光誘客課長

徳島空港の収入増のアイデアを提案してはどうかという御質問でございます。

令和7年度当初予算におきましては、国際定期便の運航支援をはじめインバウンド対策には多額の予算をお認めいただいているところでございまして、戦略的かつ効果的な執行となるよう努めているところです。

また、徳島阿波おどり空港は、国際定期便を利用する外国人観光客が徳島で最初に訪れていただく場所となるため、空港の機能強化や利便性向上は喫緊の課題であると認識しております。

そのためには空港ビルの果たす役割は大きく、受入環境の整備やホスピタリティの充実を行っていくためにも、収入増に向けた取組が重要と考えております。

収入増を含めた今後の空港の安定的な管理運営に向けまして、県としましても、徳島空港ビル株式会社、航空会社をはじめとする関係者と意見交換を密に行うなど、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

岡田晋委員

徳島阿波おどり空港利用者や県民の負担増加にならないよう、今後とも、県が空港会社任せにはせず、経営努力に努めるよう指導をよろしくお願いします。

昨日の総会で志田副知事が社長に就いたと聞いておりますので、県としてもてこ入れが十分にできる状態になると思いますので、よろしくお願いします。

次に、文化振興課文化創造室にお聞きします。

事務分掌の中に、文化振興に係る総合的な企画及び調整に関することとありますので、要望させていただきます。

県民ホールはリニューアルされ、県民の方が県庁に来られた時の憩いの場として、休憩や待合せの場所として活用されています。また、年何回かは創業者支援の県庁マルシェが開催され、昼休みのにぎわいにつながっています。

ピアノも設置されており、音楽環境も整っておりますので、県庁業務に支障を来さない昼休みの時間帯に、是非とも県民ホールにおいてミニコンサートを定期的を開催してはいかがでしょうか。

漆原文化振興課文化創造室長

ただいま岡田委員より、県民ホールでのコンサートにつきまして御質問を頂きました。

県民ホールにつきましては、昨年のリニューアル後、職員だけでなく県民の皆様に親し

まれる空間となっております。

また、県庁マルシェやピアノリレーコンサートの開催などによりまして、県民の皆様が来庁される機会も以前より多くなったと感じております。

委員からお話がありました、県民ホールでのコンサートでございますけれども、県内には、様々な音楽ジャンルで技術向上に向けて練習に取り組まれている社会人や学生の方など、アマチュア団体が多数ございますので、そのような方々が県民ホールを活用しまして、日々の練習成果を発揮できる機会を創出するとともに、県民の皆様にとりましても、音楽文化に触れていただく良い機会となるかと思っておりますので、県民ホールのコンサート開催に向けて、今後、検討してまいりたいと考えております。

岡田晋委員

是非とも県庁のイメージアップにつながる取組として、定期的に実施していただけますようよろしくお願いします。

次に、文化の森振興センターにお聞きします。

6月15日の徳島新聞、読者の手紙に、がん作を役立てる方策検討をと題して、貴重な県への提言が掲載されていました。それを読んで、私も同感でしたのでお聞きしたいと思います。

がん作と確認された所蔵作品の報告展示に行かれた学芸員の方からの説明を受けられた方の意見では、説明会には好感を持たれたようでした。説明会の状況や御意見はどうであったかを教えてください。

石炉文化の森振興センター副所長

ただいま岡田委員より、近代美術館におけるがん作の展示説明会の状況について御質問を頂きました。

近代美術館におきましては、所蔵する自転車乗りについて、この度、がん作であると判断したことから、県民の皆様にも今回の経緯等を説明するため、近代美術館ギャラリー前において、報告展示としてがん作事案の背景や購入手順などの概要、また、よくあるお問合せに対する見解を説明したパネルと実物の絵画の展示を行いました。

期間につきましては、5月11日から6月15日までの31日間、延べ14回の説明会を開催し、期間中には8,206人、このうち説明会には1,065人の方に御参加いただきました。

参加した方々からは、先ほど委員から新聞の御案内もありましたが、このような報告を行ったことが良かった、また、経緯等がよく分かったといった御意見を頂いた一方で、法的な手続等の結論が出ていないことなどへのお叱りの御意見もございました。

岡田晋委員

見に来られている方は関心のある方ですが、反面、税金の無駄遣いはあってはならない、特に詐欺行為を見抜けないのは情けないと言われますが、今後、予定されている美術品や絵画の作品の購入計画はどういったものがあるのでしょうか。

石炉文化の森振興センター副所長

ただいま、今後の美術品の購入計画についての御質問を頂きました。

近代美術館におきましては、人間をテーマとした絵画、彫刻等のほか、現代版画や徳島ゆかりの作品を収集することを収集方針としております。

作品の取得に関しましては、徳島県立近代美術館美術作品購入大綱によりまして、美術館全体会議で候補作品を選定した後、外部委員による価格評価と資料収集委員会の審議を経て、購入を決定する手順となっております。

今年度の購入予算につきましては130万円となっており、現在、美術館の学芸員によって油彩画や版画などの候補作品の検討を行っている段階です。

岡田晋委員

購入時点で誰もが見抜けなかったがん作の、どこががん作なのかを見てみたい方もおられるかと思います。

報告展示の説明では、見抜けなかったがん作のポイントについての説明はなされなかったかと思いますが、今後、負の遺産としてがん作を放置するのではなく、役立て活用することも必要かと思います。新次元でのアイデアはお持ちでしょうか。

石炉文化の森振興センター副所長

ただいま、がん作の活用につきまして御質問を頂きました。

これまで、報告展示を実施し経緯等を説明してまいりましたが、この後科学調査の実施を予定しております。

科学調査では、この事案におけるがん作の絵具等の成分分析を実施し結果を公表することで、将来の研究に役立つ資料とする予定としております。

その後の活用につきましては、頂いた御意見なども踏まえ、近代美術館におきまして鋭意検討をしてまいりたいと考えております。

岡田晋委員

是非とも、スピード感を持ってがん作を役立てる活用方法を検討していただきたいと思います。

次回の委員会で、進捗をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

古川広志委員

1点だけ、お聞きします。

先日の代表質問で、元木議員がアドベンチャーツーリズムについて質問されて、その答弁の中で、サイクリングイベントを四国4県で連携して行っているとお聞きしました。

それについて、始まった経緯ですとか内容ですとか、今の現状とか、そのあたりを少し詳しく教えてください。

原田にぎわい政策課長

ただいま古川委員より、四国4県で連携しておりますサイクリングの取組について御質問を頂いたところでございます。

サイクリングアイランド四国推進協議会の取組かと存じます。

こちらにつきましては、平成29年10月に設立した組織でございます。この組織が設立した経緯といたしましては、毎年、四国4県の知事にお集まりいただきまして、四国知事会を開催しております。今年も、去る6月4日に香川県で実施したところでございますけれども、そういった中において、愛媛県の中村知事から発案がございまして、四国で4県が連携して四国の海岸線を一周するサイクリングコースを作ってはどうかという御提案がございまして、そういった取組を進めるために、この協議会を作っていくと。

そして、四国が安全快適なサイクリング環境を整備していくことと、その魅力を発信していこうということで、取組を進めているところでございます。

この協議会の構成員といたしましては、四国4県のサイクリングを担当している部局、また、サイクリングに関連の深い、サイクリングロードを整備する意味におきまして、関係部局の県土整備部から加入いただくとともに、また、ツーリズムという観点もございしますので、一般社団法人四国ツーリズム創造機構といった組織から成るところで、事務局は愛媛県となっております。

次に、こうした協議会の取組状況でございます。

先ほど、この協議会の大きな目的といたしまして、四国一周のサイクリングを進めていこうということでございますので、こうしたルートについて、マップを作っていくような状況であったり、また、多くの人に知っていただくということで、県外、大都市圏の東京でありましたり、最近では大阪のCYCLE MODE RIDE OSAKAという自転車関連のイベントに共同して出展しているところでございます。

また、受入サイクリストの方が、コース上で修理の必要があった場合にも備えまして、JR四国の主要駅につきまして、県内5か所に整備しているところでございますが、サイクルラックや空気入れ、工具セットの無償貸出などの整備をしているところでございます。

なお、主な四国一周サイクリングの実績といたしましては、これまでの実績でございますが、令和4年4月時点で2,537人が完走している状況でして、令和6年度の完走者は428人という状況でございます。

古川広志委員

ルートマップを作って周知しているということで、2,537人が四国一周のサイクリングをしたということなんですが、どうしてこういうことが分かるんですか。

原田にぎわい政策課長

四国一周サイクリング、CHALLENGE1,000kmプロジェクトの御質問になります。

このプロジェクトにエントリーする際には、まず専用のホームページに1万円のエントリー料金をお支払いいただき、エントリーされる方のお名前や状況を入力いただくようになります。そうしますとスタートという形になりまして、3年以内にこれを完走していただくという状況でございます。

なお、四国一周の達成条件といたしましては、四国内に道の駅がございまして、道の駅を合計で15か所以上通過いただくことになっておりまして、徳島県内では2か所指定されているところでございます。2か所を通っていただくということで、道の駅公方の郷なか

わ、道の駅日和佐、道の駅宍喰温泉の3か所のうち2か所を通っていただくことが必要になってまいります。

また、4県でそれぞれの道の駅が指定されておりますので、そこを通過していただく、若しくはスマートフォンやスマートウォッチのアプリで、御自身がGPSの中で走行距離を測れるという状況もありますので、500km以上かつ四国4県を通過したという走行データから完走を判断させていただいて、申請していただく仕組みになっております。

古川広志委員

大体分かりました。

四国の一周、ぐるっとの道の駅15か所を通れば、大体1周しなければ通れないだろうということで、2,500人余りがやっていると。

2,500人余りというのは、何年間でやったのか。この取組がいつ始まったのか分からないのですが、これは県としては結構多い数字と思っているのか、いやいや、まだまだ少ないと思っているのか。

同じような、よく台湾一周とかも結構テレビでやったり、結構人気があると聞いていますけど、そういうところと比較してどうなのかとか、そのあたりの情報はあるのですか。

原田にぎわい政策課長

古川委員より、四国一周のプロジェクトにつきまして、完走されている状況への受け止めでございます。

先ほど、令和6年度の完走者が428名で、四国全体を完走した方という意味においては、まだまだ伸びしろといいますか、我々ももっと努力していかなければいけないと受け止めさせていただいております。

また、四国一周が約1,000kmと銘打っておりますけれども、台湾におきましても、外周が1,000kmということもございますし、また、島という親和性もございます。そうしたことから、愛媛県におきましては、台湾の台中市と友好交流の覚書を締結しており、自転車での交流をやっているという動きもございます。愛媛県の取組も、我々としても、台湾の受入れといったあたりも、今後一緒に取り組んでいきたいと思っております。

なお、過去の数につきまして、四国一周のプロジェクトについては平成29年11月から取り組んでいる状況でございます。

古川広志委員

まだまだ伸びしろはあるということですので、もっと来て走ってくれるようになったらいいなと思います。

1万円を払って走る人がいるんだなという感想なんですけど、もっと将来的に15か所の道の駅を発展させて、愛媛県や台湾と交流を進めるのもいいと思いますが、4県でしっかりと、もっともっと構想を広げていく動きはあるんですか。

原田にぎわい政策課長

ただいま古川委員より、今後の取組についての御質問かと存じます。

我々、四国 4 県で、サイクリストの方々に四国のサイクルコースをどんどん使っていただきたいという思いの中で、今年、更に力を入れていこうという取組といたしましては、まだ四国一周のコースを未達成な方々がいらっしゃいます。それぞれで、徳島でありましたら道の駅は 3 か所ございますけれども、そこを集中的にサイクリングできるようなイベントを開催することで、少しモチベーションが落ちていた方へ、皆さんと一緒に走っていこうというメッセージも入れながら、完走をさせていくというやり方、また、今、四国島外の方々が万博に多くお越しになっておりますので、9 月末には香川県と共同で、万博でも四国の自転車の取組も併せて発信させていただきながら、我々、更に情報発信に取り組んでいかなければいけないと考えているところでございます。

古川広志委員

分かりました。

また今後、四国一周するようなイベントを 4 県でという話もありました。良いと思います。長年、四国は一つだといわれながら、四国 4 県の具体的な取組での成功事例は余り思い浮かばないので、四国 4 県が一緒にやって成功させたみたいなの、サイクリングなんかは良い取組だと思ってしまして、イベントなんかで、四国一周のロードレースを、4 県を挙げて考えてみるのも一つの手かなと思ったりします。

鳴門のサイクリング、鳴門公園にもできるタイミングでもありますし、そういうのも徳島県から提案していつて是非とも。海外から見ると、正に四国は一つなんです。四つに分かれていると意識している外国人の方はほとんどいないと思うので、四国 4 県で何か一つ成功事例を作るとするのは、良いものができそうな可能性はあると思っていますので、是非、進めていただけたら有り難いと思います。

この間、観光庁で話を聞いた時には、これはサイクリングの関係で聞いたのではなく、どちらかというと民泊の関係で聞いたんです。そうしたら、その時に出了のはツール・ド・東北というのがあって、結構盛り上がっていると。しかも、地域住民もサポートして、結構長い距離を走るんだけど、その辺りに宿泊施設がないから、そこを民泊で、かなり地域住民が助けてやっていると、盛り上がっているという話を聞きました。民泊の成功事例はこれくらいしかないということも聞きましたけど、そのあたりもいろいろ調査しながら、四国 4 県で連携してできたらいいと思ったので質問させていただきました。

こういう観光関係は、100 人いたら 100 通りのアイデアがみんなあると思うので、全部やったらまた、これはこれでいけないと思うんです。選択と集中というのも大事な部分だと思うので、今、観光企画課ができたんですね。観光企画課がどういうふうに筋の良いものを見つけてやっていくのかは、荷が重いと思いますけど、しっかりと取り組んでいつてほしいと思います。

あとは、アリーナのことについて一言だけ言いますと、私も一昨年、知事が就任して数箇月後の 9 月定例会の一般質問で、アリーナを取り上げて質問しました。

そこで、私は B リーグの話も聞いた上で、その時点で既に全国で、オープンも含めて計画が進んでいるのが 11 か所くらいあるという話を聞いていましたので、最後にその時にコメントで言ったのは、今からやっても遅くないのか検討すべきだろうと付け加えさせてもらったと思います。

今、もらった資料の中で、いろいろ施設、アリーナの検討・整備が進んでいるので、競合環境の激化が想定される中で、どの程度需要を取り込めるか懐疑的であるというのは、そのとおりだと感じました。

ただ、後藤田知事も知事になってからアリーナを考えたのではなく、国会議員時代からよく話していたんです。だから、先見性を持って取り組んでいるので、何でも反対するのは気の毒かなと思う部分もあって、アリーナは後藤田知事の多分一番やりたいことかなって思って、せっかく知事になったのでいいかなと思います。

財源の話も大事なんですけど、先ほど言ったとおり、有利な起債とか、後で交付税措置とかとよく言うんですけど、交付税自体がどれだけ使えるかというのは分からないので、結局プールで見ると交付税が減っているわけです。徳島県に来る交付税が減っていつている。

交付税措置も使っていなかったら、もっと減るのが極端なんだという意見もありますけど、果たしてどうなのかなっていう気もしていて、財源については何とか、何でもかんでもやるんじゃなくて、やる事を絞り込んで大事なのをやっていくというしかないと感じていますので、そのあたりをしっかりと事務方が検討して進めていってほしいと思っています。

岡田理絵委員

先ほどの議論の中で出ていました、プロスポーツだけのアリーナがあるのかということと、現状、コンサートだけのアリーナが全国でどういう状況なのかを、次の議会までに調査して報告してもらいたいと思います。

今、私たちが会派とか、個人的にも見に行ったりいろいろしているアリーナは、全て両方活用できるようなものであって、そのアリーナでイベントをする場合に搬入がしやすいような動線を作っているというアリーナもありましたので、いろんな議論の中では特化したほうがいいんじゃないかというお話もありますが、現状としての調査を是非お願いしたいと思います。

それともう 1 点、今ここにいる方たちで、徳島阿波おどり空港を使って香港か韓国に行ったことがある人ってどれぐらいいるんですか。理事者の方たちで。

沢本勝彦委員長

小休します。（13時39分）

沢本勝彦委員長

再開します。（13時39分）

岡田理絵委員

私、井村委員と 1 便に乗って韓国へ行かせてもらって、徳島空港の利便性の良さを実感し、本当に徳島空港は良いよねと思ったんですが、それを県民の皆さんに伝えるに当たって、自分たちが経験していないことをどうやって熱量を持って紹介するのか。往復は厳しいけど高松空港なり関西国際空港なりを使って、徳島空港を往復したほうが利便性が高い

というのと、朝の時間帯はこれよりももう少し遅くしてほしいというのを実体験してもらわないことには、どうにもならないと思うんですけどいかがですか。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、直行便を使っていくべきであるという御質問かと思えます。

我々、県職員はもとよりですが、県民の方々に対しましても、直行便があるということも周知、またそれを使えば、例えば他県から香港、韓国に行くよりも時間も早いし利便性が高いということで、いろんなツールを活用しましてPRしていきたいと考えております。

岡田理絵委員

ツールを使ったPRも当然必要ですけど、あと県庁の職員さんのみならず、徳島県の皆さん方に徳島空港を利用していただけるところにポイントを置いていただいて、是非、利用促進と利便性の良さにつなげていってもらえるような取組につなげてください。

それで、さっき言ったアリーナの件は次の議会まででいいですので、報告をお願いいたします。

沢本勝彦委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、申し上げます。

扶川議員から発言の申出がありました。委員外議員の発言につきましては、議員一人当たり1日につき趣旨説明、答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされております。

まず、扶川議員から趣旨の説明をお願いいたします。

扶川敦議員

アリーナだけお聞きします。

沢本勝彦委員長

議員各位にお諮りいたします。

扶川議員の発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

質疑をどうぞ。

扶川敦議員

いろいろ議論しましたので、15分でとても全部意見は言えませんが、いろんな観点から見て、需要が無いようなアリーナではどうしようもないというのは大前提です。

しかし、香川に来る客が徳島に来ないはずがないです。これは需要は有ると思います。そのために必要なのは、施設自体の集客力。ですから、それなりの規模が要ります。私は、1万人ぐらいの規模が要ると思います。

もう一つは、場所です。これは徳島の駅前、駅北が活性化に役立つというのは誰の意見にも共通することです。これをきちんと克服して徳島東工業高校跡地に建設しなければ、長い目で見ると大きなマイナスになってしまいます。

それで、どういうものを造るかっていうことも集客力には関わってくるんで、先ほど来議論がありましたけど、今、単機能のアリーナなんてあるのかっていう話。これは、それぞれのスポーツ施設とか文化施設とか、小さいものは身近にあるほうがいいです。町村にあったっていいんです。真ん中にあるっていいんです。ある程度以上の規模のものが中核の都市にあって、もっと大きなものが大都市にあって。これは当たり前な在り方です。小さなところ、中規模なところはどうしたって多機能にならざるを得ない。単独のイベントや短期のイベントでは採算が取れるわけがありませんから。だから、私は多機能でよろしいと思います。

駅前を活性化するためにもう一つ大事なものは、そうやって県内外から集まってきた方々がそこに流れていくことです。流れていくためには、移動手段が要ります。まちづくり・魅力向上対策特別委員会でもお尋ねして、シャトルバスを出しますと言っていたけど、それは当然です。今日は、船で移動という手段もあるという話が出ましたが、それ以上に肝腎なのは、駅前に出ていく理由があることです。魅力的なコンテンツがそこにあるということです。ショッピングができる、飲食ができる、歴史文化施設がある、徳島ならではの体験ができる、そこに力を入れていく必要があるんで、是非やっていただきたいのは、アミコも含めて、商店街の人たち、その町で実際に店を営み、文化施設を運営している人たちの意見を聞いていただきたいと思います。

まず、これをお尋ねします。

久次米スポーツ振興課長

扶川議員より、アリーナへ来られた方を駅前に集客するためには、様々なコンテンツが必要だという御質問を頂きました。

今、アリーナの担当課で考えておりますのは、例えば、香川のアリーナなどでもやっておりますように、興行のチケット、半券を持っていると駅前の店で何%か割引があるとか、そういう販促の連携は他県の事例でもございますので、そういった取組は検討していきたいと思います。当然ですが、商店街の皆さんや駅前の店主の方々とは御相談させていただいて、取り組んでいければと考えております。

扶川敦議員

先日、アミコの徳島都市開発株式会社の社長とお話ししましたが、文化を一つのキーワードにした集客を図りたいというアイデアを持っておられます。これは公然と言っておられることですので、是非御協力いただきたい。

私も、前から一つのアイデアとして、映像文化、映画などの資料館も提案させていただいているところです。

もう一つ大事なものは、集まってきた人がそこに滞留することです。滞留するから、食べるし買うし、お金を使うわけです。ホテルが必要なんです。このホテルを建てる場所ということからしても、駅前の再開発ってというのは必要だと私は思う。

そういう観点で、駅北の開発、鉄道高架、そしてウォーカブルなまちづくりは一体的に捉える必要があると思うんですけど、どのような認識でしょうか。

高木観光誘客課長

アリーナを進めるに当たっての、宿泊施設の必要性といった御質問かと思います。

宿泊のホテル旅客数につきましては、現在9,697室でございまして、全国的に見ても、数としては少ない状況でございます。

今後、アリーナをはじめいろんな開発が進む中で、宿泊施設も併せて建設していくというのは理想的な手段だと思いますので、このような状況を踏まえまして、本県でただいま進めております宿泊施設の投資促進事業としまして、増設に係る補助制度もありますので、そちらも活用しながら、積極的な宿泊施設の誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

扶川敦議員

その際、鉄道高架っていうのは、私は非常に有効だと思うんです。駅が上がると。南北の動線がよろしくない。

私は、旧徳島市文化センター跡地に車両基地を持っていくべきだと思ってますので、時間を掛けて埋蔵文化財調査をすれば、今の車両基地跡もいろんな施設に使える。全然無駄にならないと思います。

それから、集客という意味では、徳島県内の集客も非常に大事でありまして、この間のディズニーのイベントでもそうでしたが、車で人がわーっとやって来て、市内にとどまらずにばーっと帰ってしまったのでは、しょうがない。あの時は臨時列車なども出しましたが、バスとかＪＲとか公共交通が最大限に使えるような環境設備を、この部の担当じゃありませんので、県土整備部に求めてほしい。例えば、パークアンドライドという仕組みを全県的にしっかり展開して、県民は車に乗らなくても駅前に来れる。県外から来た人が、車で、新しくできたアリーナの広い施設、駐車場にとまったら、そこからはシャトルバスで駅前に移動できる。船で移動できる。そこで泊まれる。そういうことが組み合わさって初めて、交通渋滞もなくスムーズな運営ができるんだと思います。

そのあたり、要望したいんですけど。

久次米スポーツ振興課長

アリーナに来られる方の公共交通関係のお話と思いますが、当然車以外で来られる方はたくさんおられると思いますので、関係部局と連携して、例えば臨時便の増発など、取り組んでいただけるように相談してまいりたいと思います。

扶川敦議員

逆に言えば、申し訳ないけど県内の方には駐車料金を払っていただいて、駐車料金を高めに設定してもいいです。公共交通をできるだけ使ってください。県外の方は構いませんから、無料でとめてください。その代わり、それとセットでホテルの割引ができます、ホテルの駐車料金は要りませんというような工夫をする形で、使い分けたらいいんじゃない

かと思います。

それから、最後の財政の問題ですが、PFI／PPPを使った場合と、香川県は確か完全に公共事業としてやったんですね。この計画について、何がどう変わるのかという計算をきちんと検証できるように、香川のような先進事例を集めて、その違いがはっきりするような資料が作れるんだったら、是非作って出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

久次米スポーツ振興課長

扶川委員より、財源の資料的なものが作れるかということでございます。

今この場で作れるとはっきり申し上げられませんので、また、検討して作れるものであれば作って御報告したいと思います。

扶川敦議員

比較をするんです。

民間でやっていただいて、それを公共がお金を分けて払って建てる方式と、公共がきちんといろんなものを使って建てる方式と、どっちがいいのかということと、客観的にきちんと比較できるような資料を作るべきだと。先進事例があるのであれば、先進事例から引っ張れば、大体の割合ぐらいは分かるんじゃないか。

そういうことなんですが、設計が出来上がるまで、方式が決まるまで、それができないというのは、民間でやるのか、公共、県がやるのか決められないじゃないですか。動き始めてしまっているじゃないですか。その前に、そういう財政的な検討ができる資料を委員会に出すべきだと申し上げております。

久次米スポーツ振興課長

扶川議員より、資料のお話ございました。

適時適切に話してまいりたいと思います。

扶川敦議員

魅力あるコンテンツを創ることは、本当に大事なことです。ウォーカブルなまちづくりと、土木の作業と、そこにどういう施設を配置するのかということと、そこでどういうイベントが行われるのかということ、それが全部組み合わさって、魅力ある街になって、そこに人が流れてくる。駅前に行ったら面白いというようなイメージで、県外の方がアリーナに来る、あるいは、新しいホールにやってくる。そこで宿泊してお金を落として帰っていただく。これが一番理想とする形だと思います。

駅前の商店街の方々が、そのあたりを非常に心配している。当然だと思います。経済効果が高いのは当たり前なんです。駅北から高架になると、だ一つと流れてきたら、すぐに飲み屋街、商店街に行けます。私も最初はそう思ってたんです。だから、まちづくり・魅力向上対策特別委員会で申し上げたように、駅北をリフレッシュする、時間を掛けても、結局急いては事を仕損じるんだってことを主張するつもりだったんです。率直に言いますと。

名前を出しちゃったんで言いますけど、アミコの社長とお話ししたんです。そうしたら、そんなことはない。大事なものは、イベントの内容。そして、施設の規模。そこで集客はできるから、集客した人をきちんと駅前に引っ張ってこれるような仕組みができるとおっしゃる。プロがおっしゃってるんだから、そうだろうと。そこにしっかり耳を傾けて、アミコからもお話を聞いてほしいと思います。

市と協議をするわけですね。正に新しいアリーナからいかに人を持ってくるか。引っ張ってくるか。肝腎なのは、イオンは県外資本ですから、中に入っている県内の商店ももうけますけど、テナント料で持っていけます。地元の商店に引っ張って消費していただくことで、地域経済の循環が一番効率的に行われる。だから、まちづくり・魅力向上対策特別委員会で申し上げましたが、にぎわいの拠点を二つつくってしまったんじゃ駄目です。イオンは、車で来て車で帰る方が徳島のショッピングをしてくれるように使っていただければいいし、時間がない方にも。でも、本当に徳島の地のものを食べたり、地のものを体験したりする場所は駅前にあるんだというような、都市設計にすべきだと思います。その基本的な考え方だけ聞いて終わります。

沢本勝彦委員長

時間が参りましたので、それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

観光スポーツ文化部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、観光スポーツ文化部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で観光スポーツ文化部関係の審査を終わります。

これをもって本日の経済委員会を閉会いたします。（14時47分）